

平成25年度 経済産業政策の重点

平成24年9月



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

平成 25 年度 経済産業政策の重点

日本経済は、従来から抱えていた財政危機や長引くデフレ等の内なる構造的課題に加え、原子力事故・震災、円高、欧州危機等の外的要因が重なり、かつてない危機に直面している。ここでの対応が、日本経済の将来を不可逆的に左右するとの基本認識を有している（具体的には下記の通り）。

I. 現状に対する基本認識

A) 円高等による根こそぎ空洞化の危機

- 少子高齢化、人口減少、長引くデフレ等により国内市場の成長が鈍化する中、日本企業はアジアを始めとする新興国の旺盛な成長力を取り込むべく、積極的な海外展開を進めてきた。その際、従来は、最終製品の組立が海外に移転する一方、国内拠点から付加価値の高い部品や素材の輸出を拡大することによって、付加価値を国内に一定程度国内に確保してきた。
- しかしながら、円高の高止まりを始めとして「六重苦」が当面継続する可能性があり、従来は国内にとどまっていた部素材等の産業を含め、サプライチェーン全体が急激に海外移転し、川中の中小企業の集積も崩壊するリスクが高まっている。そうなった場合、たとえ円高等のリスクが将来解消されても一度出て行ってしまった産業が国内回帰することは容易には想定し難いという「根こそぎ空洞化」が定常化し、国内で新たな事業や産業が育つ前に、大量の国内雇用が失われるおそれがある。

B) エネルギー制約の危機

- エネルギーは国民の快適な生活や企業の産業活動の源泉であるが、我が国はエネルギー源のほとんどを海外に頼っている。とりわけ、我が国の化石燃料調達には、ホルムズ海峡等の地政学的リスクに常にさらされている。
- このような資源小国としての宿命を背負った中で、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、全ての原子力発電所が一旦稼働を停止した。その結果、これまで原子力発電で賄ってきた供給分が失われたことにより、短期的には電力供給不安が国民生活、企業活動等において、喫緊の解決すべき最優先課題となっている。
- また、従来原子力発電に相当程度依存したエネルギー選択を白紙から見直す必要が生まれ、「中長期的には原発依存度を可能な限り減らす」という方

針の下、エネルギーミックスに係る3つの選択肢がエネルギー・環境会議から提示され、検討が進められている。

- どのようなエネルギーミックスを目指すことになったとしても、化石燃料は引き続き重要であり、再生可能エネルギーも従来に増して重要となるが、化石燃料については引き続きホルムズ海峡等の地政学的リスクが存在し、再生可能エネルギーについても出力の不安定性や系統への悪影響等のリスクが存在している。また、今回の震災によって大災害に対するエネルギーインフラの脆弱性が顕在化した。すなわち、エネルギーの安定供給に対するリスクは、これから決定されるエネルギーミックスの実現と同時並行的に解決していかなければならない政策課題である。
- 電力料金等のエネルギーコストは、どのようなエネルギーミックスを目指すことになったとしても、上昇することが予想されており、このため、官民を挙げてエネルギーコスト上昇の抑制に向けて、最大限の努力を行う必要がある。一方で、日本経済の成長に対し中長期的な制約要因となりうる可能性がある。

C) 企業戦略・産業構造の行き詰まりの危機

- 新興国の台頭は、リーマンショック後に先進国経済が落ち込んだことを一つの契機に加速化している。従来、新興国はBRICSと呼ばれる中国、インド、ブラジル、ロシア等の一部の大国に限られていたが、近年では、VISTA、NEXT11等、新たな新興国が台頭し、獲得すべき市場としても競争相手としても多様化が進展し、複雑なグローバル競争の構図となっている。
- このような背景の下、コモディティ化した製品における新興国企業との競争は激化の一途をたどり、エレクトロニクス産業に見られるように、日本のこれまでの稼ぎ頭であった産業においても、韓国勢等に苦杯を喫する状況となっている。
- このように、高度成長期以来の「大量生産・価格競争」の成長モデルが限界に達する「企業戦略、産業構造の行き詰まり」が何年も前から叫ばれているが、多くの日本企業、産業は抜本的変革に成功することができず、グローバル市場で稼ぐ力が弱体化しており、日本経済の成長が進まない「失われた20年」の一因となっている。

D) 個人の貧困化・地域の疲弊の危機

- 上記の通り、グローバル市場で稼ぐ力が弱る一方、少子高齢化で潜在成長率が低下し国内市場が今後急速に拡大することを期待することは困難となっている。グローバル市場・国内市場双方の市場において企業の生み出す付加

価値が低迷し収益を上げづらい状況となった結果、雇用環境の悪化と労働所得の低下が多く国民に影響する「全体的な貧困化」を進展させている。

- また、製造業を中心とした大企業の多くが軒並み苦しい業況となった結果、これまで地域経済を支えてきた大規模工場の撤退・縮小が頻発しており、新たな企業立地についても、リーマンショック前の6割程度に落ち込んでいる。その結果、地域における雇用者数、人口が大幅に減少するなど、地域経済の疲弊が深刻化している。
- このように国全体が貧困化・疲弊し始めた結果、国民の将来不安の増大につながり、国内消費の低迷、デフレ経済の継続、期待成長率の低下という縮小の連鎖の悪循環が継続する「やせ我慢」の経済となっている。

E) マクロ経済の行き詰まりの危機

- 国の借金（国債、借入金、政府短期証券の合計）は、年々膨張の一途をたどっており、平成24年度末には1085兆円と初めて1000兆円を突破すると見込まれ、対GDP比で見ると、主要先進国と比較しても急速に悪化している。他方、「根こそぎ空洞化」が継続すれば、日本からの輸出額が減少し、2010年代には貿易赤字構造が定着する可能性がある。貿易赤字が定着した場合、エネルギー政策の転換による化石燃料の輸入増加の影響も相まって、2010年代半ば以降、経常収支も赤字化するおそれがある。
- 欧州債務危機に直面している国々は、いずれも国債消化の相当程度を海外投資家に依存している経常収支赤字国である。2010年代半ば以降、我が国の経常収支が赤字化することになれば、上記のような我が国の借金の大きさにかんがみ、我が国もマクロ経済の行き詰まりの危機に直面するおそれがある。

II. 政策の基本方針

1. 目下の最優先課題



16ページに記載

以上のような基本認識に基づき、まずは日本経済の喉元に突きつけられている課題の解決を最優先とする観点から、

- ・ 原子力事故・震災からの再生
- ・ 円高への対応・空洞化防止・デフレからの脱却
- ・ 電力供給不安の解消

の3つを目下の最優先課題として設定し、国を挙げて対処し、企業が国内で事業継続できる状況を作り、円高や電力供給不安が要因で本来日本経済を牽引する国内事業の継続を企業が断念せざるを得ない事態を阻止する。

また、平成26年度からの消費増税等を見据え、景気の変動に応じて適切かつ機動的なマクロ経済運営を行っていく。

2. 構造的課題への対応

1.の目下の最優先課題の解決に全力を挙げるとともに、日本経済が従来から構造的に抱えている課題に対応するため、以下の3つを基本方針として政策を再構築し、先般、閣議決定された「日本再生戦略」の実現を目指す。

① エネルギー需給構造を抜本的に再構築するとともに、エネルギー制約下での新たな産業構造を構築（Bの危機に対応）

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、従来の原子力発電に相当程度依存したエネルギー選択を白紙から見直す必要が生まれた。「中長期的には原発依存度を可能な限り減らす」という方針の下、エネルギーミックスに係る3つの選択肢がエネルギー・環境会議の下で検討され、国民的議論を経て、エネルギー需給構造を抜本的に再構築する「革新的エネルギー・環境戦略」を策定することとなっている。経済産業省としてもこの戦略の策定に最大限貢献するとともに、この戦略が策定された暁には、その具現化を図る「新たなエネルギー基本計画」の策定・実施を進める。
- また、どのようなエネルギーミックスを目指すことになったとしても、エネルギー供給に対する制約は完全には解消されない可能性が高いため、これから決定されるエネルギーミックスの実現と同時並行的に、全力を挙げてこれらの制約の解消を図っていく。
- また、エネルギーコストについても、国民生活や企業活動等への影響を最小限に留めるべく、官民を挙げて最大限の努力を行う。しかしながら、中長期的に見てもコスト制約が継続するリスクは避けられない可能性がある。
- このような状況を踏まえ、今後の企業戦略の立案、産業構造の再構築、その取組を支援する産業政策の策定にあたっては、この2つのエネルギー制約を念頭に置くことが不可欠となる。一方で、エネルギー制約の存在は、様々なプレーヤーが知恵を振り絞り、この制約を乗り越えるためのイノベーションを生み出す契機、チャンスともなり得る。「ピンチをチャンスに変える」発想で、エネルギーの需給構造を抜本的に強化する取組を契機として、企業戦略、産業構造を変えていくことで日本企業・産業のグローバル市場で「稼ぐ力」を強化するとともに、今後の我が国の経済成長の起爆剤となりうる新たなエネルギー産業の創出を目指す。

② 価値創造経済へ転換し、グローバル市場での日本企業・産業の「稼ぐ力」を抜本強化（C、D、Eの危機に対応）

- 貿易赤字から始まる危機シナリオを回避するためには、現下の急激な円高や電力供給不安等による急速な産業空洞化は何としても阻止しなければならず、適切なマクロ運営と緊急的な空洞化対策が不可欠である。
- 他方、現在起きていることは円高・電力供給不安等の外部要因による空洞化であるとともに、グローバル市場における競争環境の構造的変化でもあると捉えることが必要である。したがって、短期的な産業空洞化の危機を乗り越えたとしても、根本的な産業構造の転換ができなければ、中長期的には「負け戦」となる可能性が高い。
- したがって、新興国の台頭、グローバル競争の激化を所与に、日本企業・産業がグローバル市場で「稼ぐ力」を発揮するためには、従来の「大量生産・価格競争」の成長モデルから脱し、オンリーワンの付加価値を提供し続ける「価値創造経済」に転換し、グローバルで「稼げる」ビジネスモデルを構築することが不可欠である。
- さらに、このようにして「稼げる」ビジネスモデルとなった企業群・産業が実際にグローバル市場を獲得していくためには、日本企業が他国企業に劣後することなく自身の持つ力を最大限発揮することができる「稼げる」グローバル市場環境を整備することも必要となる。さらに、海外で上げた収益の国内還流の促進も重要である。
- このような内外一体となった産業政策を実施することで、日本企業・産業がグローバル市場で「稼ぐ力」を発揮し、持続的な経済成長を実現することは、国民一人一人や地域が「豊かさ」を享受するための大前提となる。
- また、日本企業・産業がグローバル市場で稼ぐ力を得ることで、輸出の増加による貿易収支の改善や対外直接投資の維持拡大による所得収益の拡大が図られ、経常収支の改善に資することにもなる。さらには、新たな「価値創造」を通じて新産業・新市場が創出され、国内消費が活性化することを通じた経済成長も実現され、財政収支の改善にも資することとなる。これらの一連の取組を着実に実施していくことを通じて、「マクロ経済行き詰まり」の危機を解消していく。

③ 企業の成長を個人・地域の豊かさに結び付け、「成熟した豊かさを実感できる社会」を実現（C、Dの危機に対応）

- 「大量生産・価格競争」の成長モデルが崩壊していく中、日本企業群は新興国企業等に打ち勝つため、一人当たりの生産性を向上させるという方向ではなく、賃下げ・値下げ競争に突入した結果、非正規雇用と若者層失業が増加

し、労働所得の低下、消費低迷を招き、現在の「やせ我慢の経済」を招いている。

- この「やせ我慢の経済」が限界を迎えていることを踏まえ、新たな就業構造を構築することが必要であるが、これからの企業・産業の「稼ぐ力」を強化する方向性としては、その企業・産業を構成する一人一人の生産性を向上させ、「稼ぐ人材」として価値創造に参画させることを目指すべきである。また、就業構造も従来型の「終身雇用・正社員・男性中心」モデルから脱却し、一人一人が価値創造に参画できるモデルとするべきである。
- すなわち、女性、若者、高齢者、障害者等一人一人が置かれた環境と能力に応じて価値創造に参画し、経済成長の果実を分け合うことで、生き活きと働く人々が増える社会を構築することを目指す（「ワーカー」から「プレーヤー」へ向けた働き方の改革）。
- また、地域経済の在り方についても、従来型の大企業を中心としたピラミッド構造を支える工場立地モデルのみに依存するのではなく、域内産業資本の集積・集約や高度化・転換等によって、国際競争力を有する地域大での産業を振興することを目指す。
- この結果、人口減少の中でも一人当たりの国民所得を維持・増大させ、また各地域も価値創造に貢献することで、経済成長をさらに加速化させる（経済のパイ全体を増やす）。また、国民一人一人や各地域が価値創造への貢献をした分、経済成長の果実が国民一人一人や各地域に分配され、「全体的な貧困化」を脱却して、全員参加で「厚みのある中間層」を形成することで、企業としての成長を個人・地域の豊かさに結びつけ、「成熟した豊かさを実現できる社会」の実現を目指す。

III. 政策の柱

平成 25 年度においては、「II.政策の基本方針」に沿って、日本再生戦略の実現のため、4大プロジェクトである「グリーン」「ライフ」「農林漁業」「担い手としての中小企業」について予算・政策資源等を重点配分しつつ、下記 5 つの柱に沿って、政策を実現していく。

① 原子力事故・震災からの再生、産業活動・産業基盤のリスク耐性の強化

- 東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地では、いまだ国民生活や経済活動が十分に回復していない。まずは東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組を着実に実行するとともに、東京電力による迅速

かつ適切な賠償の確保など、被災者の生活再建に全力を尽くす。さらに、現地の要望を最大限踏まえつつ、グリーンやライフの拠点開発などの産業振興や雇用創出を支援する。

- また、今回の震災から得られた教訓の一つとして、想定外の事態に備え、産業活動やそれを支える産業基盤のリスク耐性を強化する必要性が挙げられる。具体的には、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等のリスクを勘案し、持続的な産業活動やサプライチェーンを守っていく観点から、産業保安に係る各種基準の見直しや企業の事業継続計画（BCP）の策定・促進を図るとともに、石油製品等の供給システムなどリスク耐性のあるエネルギーインフラや物流インフラ等の産業基盤の強化を図る。また、今日においてあらゆる産業構造が IT の基盤の上に成り立っていることから、情報システムの障害が、産業構造の危機を招くことも考えられるようになっている。特に、昨年には、大手先端企業を狙ったサイバー攻撃も発生し、こうしたリスクに対し十分な対応が求められる。

○原子力事故からの再生・被災地の力強い復興・再生

- ・ 廃炉に向けた取組（人材育成、研究開発）
- ・ 被災者支援の着実な実施（東電による迅速かつ適切な賠償の確保、帰還に向けた環境整備）
- ・ 被災地における産業振興・雇用創出（グリーン、ライフの拠点開発）

○産業活動・産業基盤のリスク耐性の強化

- ・ 災害に強いインフラの構築（製油所や備蓄基地等の災害対応能力強化、コージェネ、天然ガスパイプライン、生活必需品に係る情報共有システム等）
- ・ 各種基準の見直し等を通じた産業保安の強化
- ・ サイバー攻撃等への対応力を強化する枠組の実現（官民連携による情報共有の推進、総務省と連携した分析機能の強化）

② エネルギー・環境政策の再設計

- 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、国民の生活、地域経済、環境に甚大なる被害を与えてしまったこと、また、その結果、エネルギー政策やその決定プロセスに対する国民の信頼を大きく損ねてしまったことを深く反省し、国民の信頼回復と国民の安全の確保を最優先課題として、これまでのエネルギー政策をゼロベースで再設計する。その際、「エネルギーの安定供給」「競争力の強化」「地球温暖化問題への挑戦」という3つの政策的要請にもしっかりと対応する。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故を契機に、全ての原子力発電所が一旦稼働

を停止した。我が国の電力需給は引き続き厳しい状況が続いており、国民生活や企業活動等の根幹を支えるため、当面の電力需給の安定化が、喫緊の最重要課題となっている。このため、まずは電力需給対策に万全を期さなければならない。

- その上で、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、「中長期的には原発依存度を可能な限り減らす」という方針の下、「革新的エネルギー・環境戦略」の策定に貢献するとともに、そこで示されるエネルギーミックスの実現に全力を尽くす。
- しかし、どのようなエネルギーミックスを目指すことになったとしても、エネルギーの安定供給に対するリスクは完全には解消されない可能性が高いため、これから決定されるエネルギーミックスの実現と同時並行的に、全力をあげてこの供給リスクの解消を図っていく。具体的には、中長期的にもエネルギー供給リスクを最小化する新たなエネルギー需給構造の構築に向けて、省エネルギー対策の抜本強化、再生可能エネルギーの開発・利用の最大限の加速化、化石燃料の有効利用等の推進に取り組む。
- まずは省エネルギー対策の抜本的強化を図る。基本的な思想としては、「需要を所与」として供給能力を確保することに主眼を置いたこれまでのシステムを抜本的に見直し、価格を通じて需要を効果的に抑制するシステムへの転換を図り、需要家がエネルギー管理に積極的に参加できる社会システムを構築する。また、ピークカットの視点や民生部門・産業部門の対策深掘り、熱の有効利用といった概念を取り込んでいくとともに、スマートコミュニティの構築に向けた社会実証を加速化していく。
- また、エネルギー源の多様化を図りエネルギー供給制約の解消に資するためにも、再生可能エネルギーの開発・利用を最大限加速化していく。急速な普及促進の鍵となる再生可能エネルギーのコスト対策については、固定価格買取制度の着実かつ適切な施行を図るとともに、洋上風力、蓄電池、地熱等の技術開発や導入支援等を実施する。加えて、再生可能エネルギーの利用促進のための環境整備に係る取組（立地規制の抜本的見直し、系統能力の増強支援、地域との共生を可能とする仕組みの構築、開発期間短縮化のための環境影響評価手続きの合理化等）、再生可能エネルギーを系統に安定的に導入する取組（送電網の広域的運用、必要な火力発電等の容量確保の推進、大型蓄電池の整備等）も併せて実施する。
- このような取組に全力を挙げつつも、短期的にはその依存度が高まらざるを得ない化石燃料については、クリーンコール・テクノロジーの推進や火力発電所の高効率化、天然ガスの一層の活用（天然ガスシフト）など環境負荷に最大限配慮しつつ、エネルギー源を多様化するとともに、化石燃料の有効利

用等を推進する。

- また、日本の産業・企業群が今後も永続的に日本において事業活動を行い、もって日本経済の安定的な発展・国民生活を維持していくためには、エネルギーの安定供給のみならずエネルギーコストに対する制約も中長期的にも解消していく必要がある。このため、再生可能エネルギー、省エネルギーのコストを抜本的に削減しうる革新的な技術開発に積極的に取り組むとともに、再生可能エネルギーや次世代自動車などの最終製品を基軸として、競争力のある部素材の開発や、製品の生産工程の一層の効率化を通じ、エネルギー制約下でも世界で稼げる産業構造への転換を図っていかなければならない。
- この観点からも、今後、引き続き重要な化石燃料や資源について、安定的な確保のみならず、今後はいかに低廉に調達するかという観点からも戦略的取組を進める。その際、調達先の多様化、コスト削減、国内の供給ネットワークの強化等の取組を合わせて強化する。
- 原子力発電については、「中長期的には原発依存度を可能な限り減らす」という方針の下、国民からの信頼の回復、立地地域との相互理解及び安全確保を最優先として、原子力政策を見直していく。
- これらの取組と併せて、エネルギー需給の根幹を支えるエネルギーインフラ・システムについては、災害等への耐性を強化する観点及び低廉なエネルギー価格を実現する観点からの市場メカニズムの活用を含む電力システムの抜本的な見直し、東日本大震災で得られた教訓を活かした天然ガスパイプラインの整備を進めるとともに、低炭素型のエネルギー媒体の一層の活用のため、水素エネルギーを有効活用する社会システムの構築を進める。
- 地球温暖化対策は、エネルギー政策と裏表の関係にあるため、エネルギー・環境会議において今後策定される「革新的エネルギー・環境戦略」を踏まえ、今後の地球温暖化対策を構築していくことが必要となる。同時に、産業界の温暖化対策について、低炭素社会実行計画に基づく自主的な取組の促進や、関係省庁と連携した新たなクレジット制度の確立などを進める。また、我が国企業の優れた低炭素技術・製品を活用し、途上国を含む地球規模での着実な CO2 排出削減に貢献する。

○当面の電力需給の強化

- ・ 民生部門の発電、省エネ・節電に向けた取組の支援
- ・ 産業部門の発電、省エネ・節電に向けた取組の支援

○新たなエネルギーミックスの実現

- ・ 「革新的エネルギー・環境戦略」に基づくエネルギーミックスの実現（新たな「エネルギー基本計画」の策定・実施）

- 新たなエネルギー需給構造の構築
- ①省エネルギー対策の抜本的強化
 - ・価格メカニズムを通じた需要抑制（スマートメーターも活用した柔軟な料金設定）
 - ・ピークカットの視点を盛り込んだ省エネ政策の強化
 - ・住宅・建築物の省エネ化（民生）、次世代自動車の普及等（運輸）
 - ・熱の有効利用による省エネ・ピークシフトの推進
- ②再生可能エネルギーの開発・利用の最大限加速化
 - ・再生可能エネルギーのコスト対策、コスト削減や導入支援（固定価格買取制度の着実かつ適切な実施、洋上風力、蓄電池、地熱等の技術開発等を実施）
 - ・再生可能エネルギーの利用促進のための環境整備に係る取組（立地規制の抜本的見直し、系統能力の増強支援、開発期間短縮化のための環境影響評価手続きの合理化等）
 - ・再生可能エネルギーを系統に安定的に導入する取組（送電網の広域的運用、出力が不安定な再生可能エネルギーの調整のために必要な火力発電等の確保、大型蓄電池の整備等）
- ③化石燃料の有効利用等の推進
 - ・火力発電の高効率化の促進（クリーンコール、高効率タービン）
 - ・天然ガスシフトの推進（コージェネ等）
 - ・石炭、石油、LP ガスの高度利用の推進（低品位炭の活用、重質油分解能力の向上、コンビナート連携等）
- エネルギーコスト制約の克服
 - ・革新的な技術開発等を通じたエネルギーコスト制約の克服
 - ・エネルギーコスト制約下でも「稼げる」産業構造の構築
- 資源・化石燃料の安定的かつ低廉な供給の確保
 - ・資源外交による権益確保
 - ・国際協力の強化
 - ・改正 JOGMEC 法の成立・施行や、その活用
 - ・石油・LP ガス・レアメタルの備蓄による緊急時対応能力の充実
- 原子力政策の見直し
 - ・国民からの信頼の回復、立地地域との相互理解及び安全確保を最優先として原子力政策を見直し
- エネルギーシステム改革の実現
 - ・電力システム改革の具現化（小売全面自由化、送配電部門の「広域性」・「中立性」の確保、卸電力市場の活性化）

- ・天然ガスパイプラインの整備の促進（整備基本方針の策定）
- ・水素エネルギー社会の実現

○環境政策の再設計

- ・2013年以降の官民による国内対策の着実な実行
- ・地球規模での低炭素化に向けた国際協力（二国間オフセット・クレジット制度）

③ 「価値創造」経済への転換による「稼げる」産業・企業群の創出

- 喫緊の政策課題である円高・電力供給不安等による空洞化リスクに対して、企業のニーズを踏まえ、政府として総力をあげて迅速な解決策を講ずるスクランブル体制を強化し、根こそぎ空洞化は何としても阻止しなければならない。
- その上で、日本企業・産業がグローバル市場で「稼ぐ力」を発揮するためには、従来の「大量生産・価格競争」の成長モデルから脱し、「稼げる」ビジネスモデルを構築することが不可欠である。向かうべき方向性としては、
 - ①成熟に裏打ちされた日本人の感性や技術力を日本の強みとし、
 - ②どのバリューチェーンを押さえることが競争優位に繋がるか、そのバリューチェーンを自社が提供することが可能か、を押さえることで、
 - ③他社には提供できない競争力のある付加価値を提供する「価値創造」モデルに転換することを目指す。
- このようなビジネスモデルの転換は、一義的には企業経営の問題そのものであるが、経済産業省としてもイノベーションの促進や戦略的な国際標準化の推進などを通じて、「稼げる」企業戦略への転換を側面支援していく。
- また、このような「価値創造」モデルに転換するにあたり、少子高齢化やエネルギー制約等の課題が山積し、また「成熟した豊かさ」を求める日本人を抱えている日本市場は、新産業の成長の芽の宝庫ともいえる。このような課題の解決を官民一体となって行っていくことで国内の新たな市場を掘り起こし、将来的なグローバル市場の開拓も見据えた新たな産業を創出する。このような新たな産業・市場の創出は、基本的には国内市場の拡大と連動する形でなされ、新たな国内雇用を創出することにもつながる。
- 特に、上述のエネルギーコスト高は、我が国にとって大きな制約要因である反面、資源制約が日本のみならず世界中で発生していることに鑑みると、大きなチャンスともなりうる。「日本再生戦略」における「グリーン成長戦略」を日本が世界に先駆けて実現することで、我が国の新たな「飯のタネ」となる産業を創出するとともに、資源制約の拡大する途上国のニーズを捉えた日

本の低炭素技術・製品の海外展開等、将来的に拡大するグローバル市場の獲得を目指す「攻め」の側面と、エネルギーコスト高は中長期的には避けられないリスクとして、企業戦略、産業構造を再構築する「守り」の側面の両面を捉えて、総合的かつ戦略的な政策を構築していく。

- そうした中で、中小・小規模企業は、新産業の芽となるなど、我が国経済の成長を牽引するとともに、サプライチェーンの重要な担い手として、我が国製造業の基盤をしっかりと支え、「稼ぐ力」の源泉となっている。さらに、地域に根付く小さな企業は、地域の雇用の受け皿となるとともに、新たな需要を掘り起こし、地域社会の富を稼ぎ、持続可能性を生み出す源泉として、重要な存在である。このため、こうした“ちいさな企業”に光を当てた中小企業政策体系の再構築を行う。

○円高への対応・空洞化防止・デフレからの脱却

- ・低炭素立地補助金や省エネ補助金、車体課税の抜本的な見直し、グリーン投資減税等を通じた国内投資支援・国内市場活性化による緊急的な空洞化対策
- ・主要な貿易投資相手との経済連携の強化、アジア拠点化法等の実施、法人課税の在り方の検討等を通じた国際競争力のある国内事業環境の整備

○「価値創造」を通じた「稼ぐ」モデルへの転換

- ・グローバル市場を獲得できる技術に焦点を当てた産業技術政策への転換（未来開拓研究、オープンイノベーション、国際標準化、知的基盤の整備等）
- ・企業戦略と一体となったオープン（国際標準）&クローズド（特許等）戦略（知財関連法の改正等）
- ・川上・川下連携等を通じた「稼げる」バリューチェーンの創出
- ・ベンチャー企業を創出する政策パッケージの創設（VC等支援者の育成）
- ・既存産業に新たなイノベーションを起こすIT融合による新産業の創出（公共データ等のビッグデータの活用）

○グリーン成長戦略

- ・蓄電池戦略：高度化、低コスト化・普及、国際標準の獲得
- ・次世代自動車：需要創出・普及、インフラ整備
- ・グリーン部素材：素材力を製品力に転換、先端部素材開発
- ・スマートコミュニティ：エネルギー政策やインフラ輸出と連携

○ライフ成長戦略

- ・稼げる医療機器の創出：医工連携による機器開発や医療サービスと一体となった海外展開の推進
- ・再生医療の産業化：早期実用化、再生医療製品の特性を踏まえた制度構築
- ・介護ロボットの実用化、医療・介護周辺サービスの拡大

○農林漁業再生戦略

- ・ 商工業の力を活かした農商工連携・6次産業化の促進（植物工場等）
- ・ 農林水産物・食品の輸出促進
- ・ クール・ジャパンと連携した市場拡大

○担い手としての中小企業（“ちいさな企業”に光を当てた施策の再構築）

- ・ 経営支援体制の抜本的強化
- ・ 多様な起業・創業のスタイルに応じたきめ細かな支援
- ・ 主婦や学生の社会参画支援
- ・ 日本の知恵・技・感性をいかした海外展開を支援
- ・ 技術力の更なる向上と技術・技能の承継
- ・ 取引の適正化
- ・ きめ細かな資金調達手段の整備
- ・ 「地域」の中の中小・小規模企業（商店街等）
- ・ 中小企業金融円滑化法の期限到来を踏まえた支援・事業再生の促進等
- ・ グリーン・ライフ・農林漁業の担い手としての中小企業
- ・ 消費税引上げに伴う転嫁対策
- ・ 中小企業のクール・ジャパンの取組支援

④ 「稼げる」グローバル市場環境の形成

- 「稼げる」グローバル市場環境の形成にあたっては、日本の企業群・産業が実際にアジア太平洋地域を始めとする新興国に展開する際に、急速に拡大する新興国の中間層の生活向上に寄与しつつ、併せて日本企業も成長するといった win-win の循環を作り出すことが重要。相手国のニーズも踏まえながら、「我が国企業の強みを活かせる市場創造」に向けて、官民一体となって、我が国が有するあらゆるツールやノウハウ、資金、制度等を動員していくことが基本戦略となる。
- 具体的には、特に重要な新興国において集中的に政策資源を投下し、二国間政府協議等によるビジネス環境整備やインフラ支援等による成長拠点開発等の戦略的な実施、グローバル人材や優秀な現地人材の育成・確保、クール・ジャパン戦略、日本の制度の移管等を通じて、環境性能や安全面等も含め高い品質を持つ日本の製品や効率的で質の高い日本発のサービスが新興国の中間層へ浸透することを支援する。
- 特に、インフラ輸出については、コスト面を含めた競争力強化を図るため、貿易保険法の改正や国際的なコンソーシアム形成を進める。また、成長拠点等において、相手国政府に対して上流の開発計画段階から働きかけを行う体制を強化し、受注に向けた競争力を高め、事業実現の促進を図る。

- また、我が国企業の海外市場における競争力を向上させるとともに、企業が海外で稼いだ収益の日本への還流・投資等によるイノベーションを促進させるため、主要な貿易投資相手を始めとする幅広い国々との高いレベルの経済連携等の推進や、海外であげた投資収益の国内還流にかかる諸外国における制度・運用の改善も重要である。併せて、外国の経営ノウハウや技術、人材などの経営資源を我が国に取り込むため、外国企業による我が国への投資促進についても、「特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法（アジア拠点化法）」を核に戦略的に実施していく。これらの取組を通じて、対外及び対内の双方向での貿易投資環境の改善を図っていく。

- 新興国の中間層など世界の成長市場への製品・サービス等の積極展開
 - ・ビジネス環境整備や成長拠点開発、人材育成等の戦略的な実施を通じた戦略的な二国間関係の構築
 - ・官民一体となったインフラ・システム輸出の促進（国際連携等で競争力強化、面的開発支援）
 - ・「稼ぐ」ためのクール・ジャパンの積極的推進
 - ・中小企業、サービス産業、流通業、販売金融業等も一体となった新興国進出展開支援
 - ・円高メリットを活用した海外直接投資の促進
- 投資収益の国内還流、国内投資の促進
 - ・投資収益の国内還流にむけた諸外国における制度・運用改善のための働きかけ（税制、送金規制等）
 - ・アジア拠点化法を核とした取組の強化
- 主要な貿易投資相手との高いレベルの経済連携の戦略的・多角的推進
 - ・アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築を含む経済連携の推進
 - ・情報技術協定（ITA）拡大交渉の早期妥結や WTO 紛争解決手続きの活用

⑤ 働き方・暮らし方の転換、稼げる個人・地域の創出

- 企業・産業を構成する一人一人の生産性を向上させ、「稼ぐ人材」として価値創造に参画していく社会を構築するためには、
- ①「片働き」を前提とした「長時間労働」を見直し、育児・介護等との両立が可能な多様で柔軟な働き方への変革（ワークライフバランスの実現）により、女性、若者、高齢者、障害者等一人一人が置かれた環境と能力に応じて価値創造に参画し、多様性によるイノベーションを創出するとともに、
 - ②価値を生み出す新事業を白地から描く「イノベーション人材」や新興国の市場を開拓する「グローバル人材」といった価値創造をリードする人材が育

つ環境を作り、

③さらに、企業戦略、産業構造の再構築を図るためには、これまでのある分野の労働者が今後求められる分野や産業に合った新しい能力を獲得し、円滑な労働移動を促すことが必要であり、そのために社会人にも「学び直し」の機会を創出することが重要である。

- また、「大量生産・価格競争」の成長モデルの崩壊に伴い、これまで地方経済を支えてきた大規模工場の撤退・縮小が進むことで疲弊が著しい地方経済についても、地域の特性を活かしつつ国際競争力の強化を目指した地域経済発展のモデルを創出することが必要となる。

○「多様な人材・働き方」による「価値創造」の実現

- ・女性、若者、高齢者等の多様な人材の活用によるイノベーションの創出（ダイバーシティ 100 選等）
- ・グローバル人材、イノベーション人材等価値創造を支える人材の育成（若者の新興国インターン、大学改革）
- ・スキルと経験を持つ社会人の成長分野への進出を促すためにマッチングと教育訓練を一体的に提供する「人を活かす産業」の創出・振興やミスマッチ解消による若者の就労を促進

○国際競争力のある地域経済の創出

- ・ヒト・モノ・カネの域内への集約化による産業振興の支援（特区の活用等）
- ・農業や観光等の眠れる資源の有効活用による地域活性化の推進（クールジャパンと連携）
- ・中心市街地活性化政策の再構築（先導的なまちづくりと人材育成の重視、中心市街地活性化法の再検証）

目下の最優先課題への対応

目下の最優先課題である、

- ・原子力事故・震災からの再生
- ・円高への対応・空洞化防止・デフレからの脱却
- ・電力供給不安の解消

を解決するため、以下の取組に全力を注ぎ、企業が国内で事業継続できる状況を作り、円高や電力供給不安が要因で本来日本経済を牽引しうる国内事業の継続を企業が断念せざるを得ない事態を阻止する。

1. 原子力事故からの再生・被災地の力強い復興・再生

東日本大震災は正に未曾有の国難であり、被災地域における経済社会の再生及び生活の再建と活力ある日本の再生のため、総力を挙げて、復旧・復興に取り組む。昨年7月に東日本大震災復興対策本部において決定された「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、復興庁等と綿密な連携を図りつつ、具体策の確実な実施を図る。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故については、「福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップ」に沿って廃止措置に向けた取組を着実に進めるとともに、原子力被災者の帰還支援や再生可能エネルギー、医療・創薬産業の拠点化等による産業復興・雇用創出を進めていく。

1. 廃炉に向けた取組

「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」で定めたステップ2の完了を昨年12月に確認したが、今後も、政府・東京電力中長期対策会議において決定された「福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に沿って、中長期的視点で廃止措置に必要な人材の育成・確保を図りつつ、廃止措置に向けた取組を着実に進めるとともに、国際的な研究開発の拠点化を図る。

2. 被災者支援の着実な実施

東日本大震災により被害を受けた中小企業者向けの震災対応の融資・保証制

度を引き続き実施する。また、東京電力福島第一原子力発電所事故により被害を受けた被災者に対し東京電力による賠償の着実な実施を促すとともに、復興庁等とも連携しながら、避難区域への立入の管理の着実な実施等、将来的な住民の帰還に向けた環境整備等を進めていく。さらに、事業者が不当に不利益を被らないよう福島県をはじめ被災地域における風評被害の払拭に向けて必要な支援を引き続き実施する。

3. 被災地における産業振興・雇用創出

東北の復興に当たっては、新たな投資や企業の進出を力強く支援する必要があることから、被災地を対象とする企業立地補助金の計画的かつ効果的な活用により、雇用の増加を実現することで産業復興を促進するとともに、再生可能エネルギーや医療関連産業等、今後、日本のみならず世界規模で市場が拡大する成長分野における世界最先端の研究開発拠点や生産拠点の整備等を通じて新たな産業を振興し、東北ひいては日本の経済成長の実現を図る。

2. 円高への対応・空洞化防止・デフレからの脱却

高止まりしている円高や電力供給不安の中、従来は国内に止まっていた産業を含め、サプライチェーン全体が急激に海外移転する「根こそぎ空洞化」を阻止するとともに、過去10年以上にわたって継続しているデフレからの脱却を実現するため、政府を挙げて取り組む。

具体的には、国内投資支援や国内市場活性化を促進するとともに、国際競争力のある国内事業環境の整備を加速化させるなど、企業のニーズを踏まえ、総力をあげて迅速な解決策を講じていくスクランブル体制を強化し、あらゆる手段を講じていく。

1. 国内投資支援・国内市場活性化

日本企業・産業が、エネルギー制約を乗り越えるとともに、国内への新たな投資を促進し、雇用を維持・創出していくため、企業の国内立地を促進するための補助金を着実に実行していくとともに、予算、税等の政策を最大限動員して、企業による省エネ投資等を強力に支援するための政策や、LEDやリチウムイオン電池を始めとする革新的な低炭素製品の国内最初の生産ライン（いわゆる1号ライン）の設置を促進するための政策などを実現・実施していく。

また、国内市場の活性化とそれを通じた産業空洞化の阻止を図るため、車体

課税の抜本見直し等による国内需要の喚起策など、必要な支援策について大胆に講じていく。

2. 当面の電力需給の安定化（後掲）

3. 国際競争力のある国内事業環境の整備

日本企業・産業の意図せざる海外展開を防ぐ根本的解決方法は、日本の国内事業環境が他国と比しても競争力を持つことである。復興特別法人税課税期間終了後に法人実効税率の5%引下げが実現するが、今後も法人課税の在り方を検討するとともに、主要な貿易投資相手との高いレベルの経済連携の推進、アジア拠点化法等の実施、将来的な産業構造変化や今後の企業展開を見据えたソフト・ハード両面からの物流システムの整備等を通じた世界レベルで魅力ある事業・生活環境の整備等の取組を加速化させていく。

3. 当面の電力需給の安定化

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、全ての原子力発電所が一旦稼働を停止した。現在においても、大飯原子力発電所を除く全ての原子力発電所が稼働を停止している。これまで原子力発電により供給していた電力が失われたことにより、我が国の電力需給については少なくとも短期的には非常に厳しい状況が続いている。安定的な電力供給は、国民生活や企業活動等の根幹を支えるものであるため、当面の電力需給の安定化を図ることが、我が国のエネルギー政策上、喫緊に解決すべき最重要課題となっている。

このため、即効性のある対策として、需要家によるエネルギー管理の徹底を通じた省エネルギーや再生可能エネルギーを含む自家消費向け発電などの分散型電源の導入支援等に取り組む。

1. 民生部門の発電、省エネ・節電に向けた取組の支援

省エネ余地の大きい民生部門において、需要家によるエネルギー管理の徹底や住宅の省エネ化を核として省エネ・節電の取組を強力に推進するとともに、電気と熱を一体的に利用できる効率的な家庭用燃料電池の導入支援を進める。

2. 産業部門の発電、省エネ・節電に向けた取組の支援

電力の消費量の3分の1程度を占める産業分野においても、省エネ補助金等による省エネ・節電対策をさらに加速化させるとともに、再生可能エネルギーを含む自家消費向け発電の導入を支援することで、日本全体としての電力供給量の増大にもつなげていく。

<目 次>

第1章 原子力事故・震災からの再生、産業活動・産業基盤のリスク耐性の強化

- | | |
|---------------------------------------|------------|
| 1. 原子力事故からの再生・被災地の力強い復興・再生 | P25 |
| 1. 廃炉に向けた取組 | |
| 2. 被災者支援の着実な実施 | |
| 3. 被災地における産業振興・雇用創出 | |
| 2. 産業活動・産業基盤のリスク耐性の強化 | P28 |
| 1. 災害に強いインフラ（エネルギー・流通・物流）の構築 | |
| 2. 産業保安の強化 | |
| 3. サイバー攻撃等に対応したセキュリティ・信頼性の高い情報システムの実現 | |

第2章 エネルギー・環境政策の再設計

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 1. 当面の電力供給の安定化 | P32 |
| 1. 民生部門の発電、省エネ・節電に向けた取組の支援 | |
| 2. 産業部門の発電、省エネ・節電に向けた取組の支援 | |
| 2. 新たなエネルギーミックスの実現 | P33 |
| 3. 新たなエネルギー需給構造の構築 | P34 |
| 1. 省エネルギー対策の抜本的強化 | |
| 2. 再生可能エネルギーの開発・利用の最大限加速化 | |
| 3. 化石燃料の有効利用等の推進 | |
| 4. エネルギーコスト制約の克服 | P42 |
| 1. 革新的な技術開発等を通じたエネルギーコストの抜本的削減 | |
| 2. エネルギーコスト制約下でも世界で稼げる産業構造への転換 | |
| 5. 資源・化石燃料の安定的かつ低廉な供給の確保 | P44 |
| 1. 石油・ガス | |
| 2. 鉱物資源 | |
| 3. 石炭 | |

4. 海洋エネルギー・鉱物資源開発の強化
5. 国際協力の強化

6. 原子力政策の見直し P47

7. エネルギーシステム改革の実現 P47

1. 「より開かれた」電力市場を目指した電力システムの構築
2. 安定供給性向上・利用可能性向上・価格低廉化等に資する天然ガスインフラの構築
3. 水素エネルギー社会の実現

8. 環境政策の再設計 P49

1. 今後の地球温暖化対策の策定・実行
2. 低炭素技術・製品を活用した地球規模での温室効果ガス排出削減

第3章「価値創造」経済への転換による「稼げる」産業・企業群の創出

1. 円高への対応・空洞化防止・デフレからの脱却 P53

1. 国際競争力のある国内事業環境の整備
2. 当面の電力需給の安定化（再掲）
3. 国内投資支援・国内市場活性化

2. 「価値創造」を通じた「稼ぐ」モデルへの転換 P54

1. グローバル市場を獲得できる技術に焦点を当てた産業技術政策への転換
2. 官民一体でのオープン&クローズド戦略
3. 川上・川下連携等を通じた「稼げる」バリューチェーンの創出
4. ベンチャー企業を創出する政策パッケージの創設
5. 既存産業に新たなイノベーションを起こす IT 融合による新産業の創出

3. グリーン成長戦略の実現 P62

1. グリーン部素材が支えるグリーン成長の実現
2. 次世代自動車での世界市場獲得
3. 蓄電池の導入促進による市場創造と非常時でも安心な社会の構築

4. エネルギーの地産地消を実現するスマートコミュニティの構築及び海外展開

4. ライフ成長戦略の実現 P67

1. 革新的な医薬品・医療機器・再生医療等の研究開発の推進
2. 医療機器・再生医療の特性を踏まえた規制・制度等の確立
3. 海外展開の推進
4. 医療周辺サービスの振興とそれに用いる機器開発の推進

5. 農林漁業再生戦略の実現 P70

6. “ちいさな企業” に光を当てた施策の再構築 P71

1. 経営支援体制の抜本的強化
2. 多様な起業・創業のスタイルに応じたきめ細かな支援
3. 主婦や学生の社会参画支援
4. 日本の知恵・技・感性をいかした海外展開を支援
5. 技術力の更なる向上と技術・技能の継承
6. 取引の適正化
7. きめ細かな資金調達手段の整備
8. 「地域」の中の中小・小規模企業（商店街等）
9. 中小企業金融円滑化法の期限到来を踏まえた支援・事業再生の促進等
10. グリーン・ライフ・農林漁業の担い手としての中小企業
11. 消費税引き上げに伴う転嫁対策
12. 中小企業のクール・ジャパンの取組支援

第4章「稼げる」グローバル市場環境の形成

1. 新興国の中間層など世界の成長市場への製品・サービス等の積極展開 P78

1. ビジネス環境整備や成長拠点開発、人材育成等の戦略的な実施を通じた戦略的な二国間関係の構築
2. 官民一体となったインフラ・システム輸出の促進
3. 「稼ぐ」ためのクール・ジャパンの積極的推進
4. 中小企業、サービス産業、流通業、販売金融業等も一体となった新興国進出展開支援
5. 円高メリットを活用した海外直接投資の促進

2. 投資収益の国内還流、国内投資の促進 **P83**

1. 投資収益の国内還流にむけた諸外国における制度・運用の改善
2. アジア拠点化法を核とした取組の強化

**3. 主要な貿易投資相手との高いレベルの経済連携の
戦略的・多角的推進** **P85**

1. アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築を含む経済連携の推進
2. 情報技術協定（ITA）拡大交渉の早期妥結や WTO 紛争解決手続きの活用

第5章 働き方・暮らし方の転換、稼げる個人・地域の創出

1. 「多様な人材・働き方」による「価値創造」の実現 **P87**

1. 女性、若者、高齢者、障害者等の多様な人材の参画によるイノベーションの創出
2. グローバル人材、イノベーション人材等価値創造を支える人材の育成
3. スキルと経験を持つ社会人の成長分野への進出を促すためにマッチングと教育訓練を一体的に提供する「人を活かす産業」の創出・振興やミスマッチ解消による若者の就労を促進

2. 国際競争力のある地域経済の創出 **P89**

1. ヒト・モノ・カネの域内への集約化による産業振興の支援
2. 農業や観光等の眠れる資源の有効活用による地域活性化の推進
3. 中心市街地活性化政策の再構築

・次ページ以降で、各施策に付された記号が示す内容は以下のとおり

★：法律関連	◇：制度整備関連	○：予算関連（新規、増額等）
□：税制関連 の施策	▽：財政投融资関連	◎：組織関連 △：その他

※「特別重点要求」及び「重点要求」は、まとめて「要望枠」として記載

※「復興特会」に計上する事業については、＜復興＞と記載

第1章 原子力事故・震災からの再生、産業活動・産業基盤のリスク耐性の強化

1. 原子力事故からの再生・被災地の力強い復興・再生

東日本大震災は正に未曾有の国難であり、被災地域における経済社会の再生及び生活の再建と活力ある日本の再生のため、総力を挙げて、復旧・復興に取り組む。昨年7月に東日本大震災復興対策本部において決定された「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、復興庁等と綿密な連携を図りつつ、具体策の確実な実施を図る。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故については、「福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップ」に沿って廃止措置に向けた取組を着実に進めるとともに、原子力被災者の帰還支援や再生可能エネルギー、医療・創薬産業の拠点化等による産業復興・雇用創出を進めていく。

1. 廃炉に向けた取組

「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」で定めたステップ2の完了を昨年12月に確認したが、今後も、政府・東京電力中長期対策会議において決定された「福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップ」に沿って廃止措置に向けた取組を着実に進めるとともに、中長期的視点での人材の育成・確保を視野に入れつつ、国際的な研究開発の拠点化を図る。

○「福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に沿って廃止措置を着実に実施（使用済み燃料プールからの燃料取り出し等の中長期的な作業の実施に向けた安全措置の実施、必要な人材の育成、研究開発の実施等）

・発電用原子炉等廃炉・安全技術基盤整備事業【116.7億円】（新規）

2. 被災者支援の着実な実施

東日本大震災により被害を受けた中小企業者向けの震災対応の融資・保証制度を引き続き実施する。また、東京電力福島第一原子力発電所事故により被害を受けた被災者に対し東京電力による賠償の着実な実施を促すとともに、復興庁等とも連携しながら、避難区域への立入の管理の着実な実施等、将来的な住

民の帰還に向けた環境整備等を進めていく。さらに、事業者が不当に不利益を被らないよう福島県をはじめ被災地域における風評被害の払拭に向けて必要な支援を引き続き実施する。

- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の万全な実施
 - ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【事項要求】＜復興＞（４９９．７億円）
- 東日本大震災復興特別貸付等の引き続き万全な実施
 - ・日本政策金融公庫出資金【事項要求】＜復興＞（３１５．０億円）
- 「産業復興相談センター」「産業復興機構」を通じた二重債務問題への万全な支援
 - ・中小企業再生支援協議会事業（産業復興相談センター）【３１．３億円】＜復興＞（新規）
- △原子力被災者に対する東京電力による賠償の着実な実施の確保
- 原子力被災者の避難区域への立入の管理の着実な実施等、将来的な住民の帰還に向けた環境を整備
 - ・帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等【５０．３億円】＜復興＞（新規）
- △中小企業復興支援センターを拠点とした相談対応や震災復興支援アドバイザー派遣の実施
- 風評被害の払拭等に向けて、放射線量測定の体制や被災地域産品の販路開拓等を支援
 - ・放射線量測定指導・助言事業【０．６億円】＜復興＞（新規）
 - ・工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発等支援事業【２．０億円】＜復興＞（新規）
 - ・伝統的工芸品産業復興対策支援補助金【２．０億円】＜復興＞（２．０億）
 - ・被災地域企業海外販路開拓支援事業【５．７億円】＜復興＞（新規）
 - ・被災地域商業復興支援事業【事項要求】＜復興＞（新規）
 - ・仮設工場・仮設店舗等の整備【３０．０億円】＜復興＞（５０．０億円）
 - ・中小企業移動販売支援事業【３．０億円】＜復興＞（３．０億円）

3. 被災地における産業振興・雇用創出

東北の復興に当たっては、新たな投資や企業の進出を力強く支援する必要があることから、被災地を対象とする企業立地補助金の計画的かつ効果的な活用により、雇用の増加を実現することで産業復興を促進するとともに、再生可能エネルギーや医療関連産業等、今後、日本のみならず世界規模で市場が拡大する成長分野における世界最先端の研究開発拠点や生産拠点の整備等を通じて新

たな産業を振興し、東北ひいては日本の経済成長の実現を図る。

△福島県における再生可能エネルギー研究開発拠点の整備（平成23年度の補正予算において産総研への運営費交付金及び施設整備費補助金として措置）

△東日本大震災被災3県（福島県、岩手県、宮城県）におけるスマートコミュニティの構築（平成23年度の補正予算において基金化）

△福島県を医療福祉機器産業や創薬産業の世界最先端の研究開発拠点や生産拠点化（平成23年度の補正予算において基金化）

・福島県医療機器開発・安全性評価センター整備事業

【144.7億円】＜復興＞（新規）

・福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業

【17.0億円】＜復興＞（新規）

・浮体式洋上風力発電所実証研究事業

【115.0億円】＜復興＞（新規）

・福島県再生可能エネルギー次世代技術開発事業

【10.0億円】＜復興＞（新規）

・福島県市民交流型再生可能エネルギー導入促進事業

【20.0億円】＜復興＞（新規）

・イノベーション拠点立地推進事業

【81.8億円】＜復興＞（140.0億円）

○東日本大震災被災地等において、工業の技術、商業のネットワーク等を総動員した農業の成長産業化モデルの実証

・先端農業産業化システム実証事業【50.0億円】＜復興＞（5.0億）

○東日本大震災被災地において、様々な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの振興

・東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業

【3.0億円】＜復興＞（2.0億）

△「ふくしま産業復興企業立地補助金」の計画的かつ効果的な執行

○東日本大震災で甚大な被害を受けた津波浸水地域と福島第一原発の事故に係る警戒区域等を対象に、雇用の創出を通じた産業復興を推進するため、国が管理する企業立地補助金を新設（福島県と協議中）

・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

【事項要求】＜復興＞（新規）

2. 産業活動・産業基盤のリスク耐性の強化

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から得られた教訓の一つとして、想定外の事態に備え、産業活動やそれを支える産業基盤のリスク耐性を強化する必要性が挙げられる。具体的には、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等のリスクを勘案し、持続的な産業活動やサプライチェーンを守っていく観点から、産業保安に係る各種基準の見直しや企業の事業継続計画（BCP）の策定・促進を図るとともに、石油製品等の供給システムなどリスク耐性のあるエネルギーインフラや物流インフラ等の産業基盤の強化を図る。

また、今日においてあらゆる経済社会システムが IT の基盤の上に成り立っていることから、情報システムの障害が、産業構造の危機を招くことも考えられるようになってきている。特に、昨年には、大手先端企業を狙ったサイバー攻撃も発生し、こうしたリスクに対し十分な対応を行っていく。

1. 災害に強いインフラ（エネルギー・流通・物流）の構築

災害時に有効な分散型エネルギーである石油・LP ガスを、首都直下地震や南海トラフ巨大地震のような激甚災害が発生した状況下でも全国に確実に供給するため、石油製品（ガソリン・軽油・灯油等）備蓄を増強するとともに、石油・LP ガスの精製・備蓄・流通機能の災害対応能力を強化する。また、災害時の迅速な石油・LP ガス供給に向けた国・自治体・事業者間の連携体制等を強化し、太平洋側の大需要地への石油・LP ガスのバックアップ供給能力を向上させるために必要な措置を検討・推進する。また、災害時に活用可能な高効率な石油・LP ガス利用機器の普及等を進め平時から安定的に利用する環境を整備する。さらに、地域におけるエネルギー供給の最後の拠り所であるサービスステーション（SS）を含む石油のサプライチェーンを平時から維持・強化すべく、公正・透明な競争環境の整備や品質の確保、SS の環境・安全規制対応への支援や次世代車への対応など、SS の経営力向上、過疎地・離島対策を行う。また、配送合理化などの LP ガス産業の構造改善を進めることによって、地域のエネルギー供給の最後の拠り所となる LP ガス販売店等の LP ガスのサプライチェーンを平時から維持・強化する。さらに、工業用水などの産業インフラについても災害対応の機能を平時から強化する。

また、その他の生活必需品についても、災害時であっても在庫の所在等が速やかに把握できる仕組みを構築する。

- 石油製品（ガソリン・軽油・灯油等）備蓄の強化
 - ・石油備蓄事業補給金【311.4億円】（277.8億円）
- 石油・LPガスの精製・備蓄機能（製油所、備蓄基地等）や流通機能（サービスステーション（SS）、LPガス基地、中核充填所等）の災害対応強化
 - ・石油製品出荷機能強化事業【107.0億円】（51.0億円）
 - ・災害対応型拠点石油基地整備事業補助金【80.3億円】＜復興＞（67.6億）
 - ・石油製品流通網維持強化事業【44.8億円】（6.1億円）
 - ・災害対応型中核給油所等整備事業【56.7億円】＜復興＞（56.7億円）
 - ・石油ガス基地出荷機能強化事業【16.7億円】（7.1億円）
 - ・石油ガス安定供給体制整備事業【21.1億円】＜復興＞（20.7億円）
- △災害時の石油・LPガス供給に係る国・自治体・事業者間の連携体制強化
- △太平洋側の大需要地等への石油製品・LPガスの供給バックアップに資する燃料移送体制の整備や海外との連携等を検討・推進
- 学校や病院等の地域の防災拠点の災害対応能力の強化のために、災害時に活用可能な高効率な石油・LPガス利用機器の普及
 - ・災害対応型石油ガス貯槽型供給設備整備促進事業【1.5億円】（新規）
- △民間事業者の活力を最大限活用し天然ガスパイプラインネットワークを形成
- コージェネレーションの導入促進
 - ・ガスコージェネレーション推進事業費補助金【後掲】
 - ・分散型ガスコージェネレーション整備事業費補助金【後掲】
- 災害時であっても生活必需品の在庫の所在等が速やかに把握できる仕組みを構築（デジタル・インフラの整備）
 - ・ライフライン物資供給網強靱化実証事業【5.5億円】＜復興＞（8.0億）
- 大規模災害による生活必需品の供給途絶リスク等の検証
 - ・災害時の公的物資調達・商業流通サプライチェーン強靱化事業【0.1億円】（新規）
- 工業用水道施設の耐震化の促進
 - ・工業用水道事業（全国防災）【30億円】＜復興＞（新規）

2. 産業保安の強化

東日本大震災をきっかけとして、自然災害に対するライフライン等の脆弱性が明らかになるとともに、大企業でも重大事故や悪質な法令違反が相次ぎ発生・発覚するなど事業者の現場での保安力の低下が疑われる事態も生じつつある。加えて、エネルギー需給構造、技術進歩等の社会環境の変化に対応した保安規制のあり方も問われている。

これらの産業保安を巡る変化に対し、国民の安全確保を大前提としながら合理的な規制を構築し、着実に対策を実施していく。

○◇東日本大震災、南海トラフ、首都直下地震等に対応したライフライン等の基準策定や安全技術の開発に資する課題抽出

・石油ガス供給事業安全管理技術開発等委託費【3.6億円】(3.1億円)

・災害に強い電気設備検討調査費【1.2億円】(新規)

・高圧ガス取扱施設における地震・津波時の対応に関する調査

【0.3億円】(0.3億円)

・ガス工作物設置基準調査委託費【0.1億円】(0.1億円)

○採掘終了後の鉱山における鉱害防止工事や坑廃水処理事業を着実に実施するとともに、集積場流出事故防止に必要な更なる安定化のための工事を実施

・休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業【19.2億円】(20.3億円)

○◇事業者による現場保安力の向上のための課題の抽出

・現場保安力維持向上基盤強化に関する調査研究事業【0.3億円】(新規)

◇中小鉱山の自主保安の定着及び保安水準の向上に向けたリスクマネジメントシステム構築のための手引きの策定

○◇技術の進歩や新たな製品の登場等に合わせて、安全性試験や理論面からの検証、これに基づく技術基準の見直し

・大水深海底鉱山保安対策調査事業【0.5億円】(新規)

・高圧ガス等技術基準策定研究開発委託費【0.9億円】(0.9億円)

・石油精製業保安対策委託費【2.3億円】(2.3億円)

・坑廃水水質改善技術開発事業【0.8億円】(0.7億円)

○◇再生可能エネルギー・省エネルギー発電設備など、電力システムについて技術進展にあわせた合理的で効率的な安全規制のあり方を検討

・未利用エネルギー活用等調査委託費【1.4億円】(1.0億円)

・次世代電力システムに関する電力保安調査検討費【0.5億円】(新規)

○◇安全を確保しながら水素エネルギーの活用を促進するための基準の策定

・新エネルギー技術等の安全な普及のための高圧ガス技術基準策定委託費

【0.2億円】(新規)

3. サイバー攻撃等に対応したセキュリティ・信頼性の高い情報システムの実現

深刻化するサイバー攻撃に対し、経済社会全体の対応能力強化を図るため、サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)を通じた情報共有の更なる推進や、

総務省、関係機関と連携した高度解析機能の強化を図る。また、サイバー攻撃や災害等への耐性を持ち、障害等不具合の発生しないシステム・サービス開発は、産業競争力強化の観点からも重要であり、制御システム評価認証の環境整備や、ソフトウェア品質監査制度創設、クラウドのセキュリティ指針改定等を行う。

- △サイバー攻撃の被害拡大防止のための情報共有枠組みであるサイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）で共有するサイバー攻撃手法を幅広く拡大すること等による防御力の向上
- △巧妙化・複合化するサイバー攻撃に対応した、総務省、関係機関と連携した高度解析機能の強化
- 被災地域の IT 分野の強みを活かした産業復興に向けて、重要インフラ IT の安全性検証・普及啓発の国際拠点を整備
 - ・東北復興再生に資する重要インフラ IT 安全性検証・普及啓発拠点整備・促進事業【5.5億円】＜復興＞（新規）
- △制御システムについて、セキュリティテストベッドで得られた知見を元に、スマートコミュニティ促進、産業競争力強化に資する国際標準化を推進
- △IT 融合産業促進に資する機器間（M2M）認証のセキュリティ評価のための標準仕様の策定及び普及促進
- ◇ソフトウェア品質監査制度を創設し、我が国の強みである信頼性を梃子に産業競争力強化、国民生活の安全安心を確保
- ◇クラウドのセキュリティ指針について、利用者のみならずクラウド事業者も対象とする改定を行い、普及・国際標準化を推進

第2章 エネルギー・環境政策の再設計

1. 当面の電力需給の安定化

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、全ての原子力発電所が一旦稼働を停止した。現在においても、大飯原子力発電所を除く全ての原子力発電所が稼働を停止している。これまで原子力発電により供給していた電力が失われたことにより、我が国の電力需給については少なくとも短期的には非常に厳しい状況が続いている。安定的な電力供給は、国民生活や企業活動等の根幹を支えるものであるため、当面の電力需給の安定化を図ることが、我が国のエネルギー政策上、喫緊に解決すべき最重要課題となっている。

このため、即効性のある対策として、需要家によるエネルギー管理の徹底を通じた省エネルギーや再生可能エネルギーを含む自家消費向け発電などの分散型電源の導入支援等に取り組む。

1. 民生部門の発電、省エネ・節電に向けた取組の支援

省エネ余地の大きい民生部門において、需要家によるエネルギー管理の徹底や住宅の省エネ化を核として省エネ・節電の取組を強力に推進するとともに、電気と熱を一体的に利用できる効率的な家庭用燃料電池の導入支援を進める。

○ビルや家庭のエネルギー管理を束ね効率的な需要側管理（デマンドサイドマネジメント）を行う新たなビジネスの普及を促進

・【要望枠】スマートマンション導入促進対策事業

【90.5億円】＜うち要望枠90.5億円＞（新規）

・エネルギー管理システム（BEMS・HEMS）導入促進事業費補助金（平成23年度の補正予算において基金化）

△需要サイドの負荷抑制による節電分を入札等により確保する「ネガワット取引」の導入を促進（ネガワット取引に係る指針作り等）

○既築住宅への高性能建材導入促進による省エネ化の推進

・【要望枠】既築住宅における高性能建材導入促進事業費補助金

【100.0億円】＜うち要望枠100.0億円＞（新規）

○家庭用燃料電池（エネファーム）の2016年の自立化を目指した積極的な導入支援

- ・【要望枠】民生用燃料電池導入支援補助金
【170.0億円】＜うち要望枠170.0億円＞（90.0億円）

2. 産業部門の発電、省エネ・節電に向けた取組の支援

電力の消費量の3分の1程度を占める産業分野においても、省エネ補助金等による省エネ・節電対策をさらに加速化させるとともに、再生可能エネルギーを含む自家消費向け発電の導入を支援することで、日本全体としての電力供給量の増大にもつなげていく。

- 自家発電設備の新增設・増出力等に係る設備導入や燃料費を支援
 - ・自家発電設備導入促進事業費補助金【60.0億円】（新規）
- 工場・事業場等における省エネ設備への入れ替えに対する補助
 - ・【要望枠】エネルギー使用合理化事業者支援補助金
【542.4億円】＜うち要望枠300.0億円＞（343.0億円）
- 自家消費向け再生可能エネルギー発電設備等の導入に対する補助
 - ・【要望枠】独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金
【60.0億円】＜うち要望枠60.0億円＞（9.8億円）

2. 新たなエネルギーミックスの実現

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電事故により、国民の生活、地域経済、環境に甚大なる被害を与えてしまったこと、その結果、エネルギー政策やその決定プロセスに対する国民の信頼が大きく揺らいでいることを深く反省し、国民の信頼回復と国民の安全の確保を最優先の課題として、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直すこととなった。

このような背景の下、新たなエネルギーミックスの在り方については、今後、エネルギー環境会議において策定する「革新的エネルギー・環境戦略」において示される。経済産業省としては、このエネルギーミックスを実現すべく、新たな「エネルギー基本計画」を策定し、その具現化に向けて全力を尽くしていく。

- △新たなエネルギーミックスを実現するため、新たな「エネルギー基本計画」を策定・具現化

3. 新たなエネルギー需給構造の構築

今回のエネルギーの安定供給に対するリスクは、これから決定されるエネルギーミックスの実現と同時並行的に解決していかなければならない政策課題である。このため、中長期的にも、エネルギー供給リスクを最小化しうる新たなエネルギー需給構造の構築に向けて、省エネルギー対策の抜本的強化、再生可能エネルギーの開発・利用の最大限の加速化、化石燃料の有効利用等の推進に取り組む。

1. 省エネルギー対策の抜本的強化

震災を経て、多くの国民がこれまでのエネルギー利用のあり方を問い直し、省エネや節電により積極的に取り組む機運が高まっている。生活の質や経済活動の水準を落とすことなく、こうした動きを持続可能なものとするため、省エネ機器等の普及加速化や需要家がエネルギー管理に積極的に参加できる社会システムの構築を進める。

特に、省エネ余地の大きい民生・運輸部門については、新築住宅・建築物の省エネ基準の適合義務化、次世代自動車の普及促進等により、対策を抜本的に強化する。また、我が国の最終エネルギー消費の約半分を占める熱の有効利用を図るため、再生可能エネルギー熱や未利用エネルギー熱の利用拡大や蓄熱槽の活用等の熱利用の効率化に向けた政策支援の拡充を図る。

(1) 価格を通じて需要を効果的に抑制するシステムへの転換

電力需給についてはこれまでは専ら電力会社による供給力調整に依存してきたが、今後は、電力システムの抜本改革と併せ、スマートメーターを活用した節電を促す料金メニューの設定やネガワット取引等を通じ、需要サイドによる負荷平準化等の取組を徹底的に促す。

△スマートメーターについて、2016年度末を目処に総需要の8割をカバーすることを目標に、電力会社の集中整備を促す制度的な枠組みを構築するとともに、電力会社に節電を促す料金メニューの設定・拡充を促す。

○ビルや家庭のエネルギー管理を束ね効率的な需要側管理（デマンドサイドマネジメント）を行う新たなビジネスの普及を促進

・【要望枠】スマートマンション導入促進対策事業【再掲】

・エネルギー管理システム（BEMS・HEMS）導入促進事業費補助金（平成23年度の補正予算において基金化）【再掲】

△需要サイドの負荷抑制による節電分を入札等により確保する「ネガワット取引」の導入を促進（ネガワット取引に係る指針作り等）

★電力ピーク対策を評価する省エネ法改正案の成立と早期施行

(2) 省エネ余地の大きい民生・運輸部門の対策強化

省エネ余地の大きい民生・運輸部門における取組を促進させるため、新築住宅・建築物の省エネ基準の適合義務化等を通じた住宅・建築物の省エネ化、家庭用燃料電池（エネファーム）等の高効率省エネ機器の普及、次世代自動車の普及等を通じた運輸部門における省エネ化を進めていく。

①住宅・建築物の省エネ化

住宅・建築物の省エネルギー性能を高めるため、2020年までに全ての新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化することと併せて現行の省エネルギー基準の強化を行う。また、トップランナー制度を窓や断熱材などの建築材料等に適用する。さらに、持続可能な省エネに資するエネルギー管理システム（HEMS・BEMS等）を活用したスマートハウスやスマートビル等の普及を加速化する。

★2020年までに全ての新築住宅・建築物の段階的省エネ基準適合義務化

★建築材料等へのトップランナー制度の導入

○既築住宅への高性能建材導入促進による省エネ化の推進

・【要望枠】既築住宅における高性能建材導入促進事業費補助金【再掲】

○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の実現

・住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業費補助金

【98.0億円】（70.0億円）

②高効率省エネ機器の普及

我が国で、世界で初めて商品化された家庭用燃料電池（エネファーム）について、2016年の自立化を目指し積極的な導入支援策によりコスト削減を進めるとともに、家庭のエネルギー消費量の約3割を占める給湯の効率化を図るため、トップランナー基準の策定や次世代システムの研究開発等により省エネ性能の向上を図る。高効率次世代照明（LED照明、有機EL照明）については、大幅な普及拡大を目指し（現状：22%）、研究開発の加速化、省エネ基準の策定等を進める。

○家庭用燃料電池（エネファーム）の2016年の自立化を目指した積極的な導入支援

・【要望枠】民生用燃料電池導入支援補助金【再掲】

③次世代自動車等の普及を通じた運輸部門対策

次世代自動車等の加速的普及に向けて、メーカーの努力、国の政策的支援の連携により技術開発、初期需要の創出、インフラ整備（2020年までに普通充電器200万基、急速充電器5,000基設置）、グローバル市場を見据え適切な国際標準化等を官民連携して推進する。

電気自動車については、普及に向け、蓄電池、デバイス等の技術開発に加え、「走る電源」としての利用によるピークカット・非常用電源機能や情報技術との融合による安全性・利便性等新たな付加価値を創造する。

2015年からの市場投入に向け国際的に開発競争が進む燃料電池自動車については、水素供給設備のコスト低減に向けた規制を、安全確保を前提に見直すとともに、2015年までに4大都市圏（首都圏、中部、関西、北部九州）を中心として100カ所の水素供給設備の整備を図る。

○□次世代自動車に対する導入支援等を実施し、初期需要創出・普及拡大によるコスト低減を実現

・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金

【443.0億円】（292.0億円）

○電気自動車の核となるリチウムイオン電池の性能の向上によって航続距離を約2倍に拡大させる研究開発や、対人・対物検知や自動制御を高度化する次世代半導体等に係る研究開発を実施

・スマート・モビリティ・デバイス開発プロジェクト【19.5億円】（新規）

・リチウムイオン電池応用・実用化先端技術開発事業

【27.0億円】（20.0億円）

△電気自動車等を電力と連携して「走る電源」として利用したピークカット機能・非常用電源機能や、情報技術と連携した安全・利便性等新たな機能の創造を支援

○電気自動車の航続距離の不安を解消するための充電器の重点的配備や燃料電池自動車に燃料を供給するための水素供給設備の先行整備等の社会基盤整備

・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金【再掲】

・水素供給設備整備事業費補助金【50.0億円】（新規）

○燃料電池自動車の実用化に必要な水素供給設備のコスト低減に向けた技術開発等

・水素利用技術研究開発事業【21.0億円】(新規)

△電池や充電器等の適切な国際標準化や、海外事業者と連携したインフラ整備による黎明期における現地市場での受容性の獲得等を通じたグローバル市場開拓の支援

④ロジスティクス分野における省エネの推進

運輸部門の省エネに資する物流拠点の集約化や集約化された物流施設での省エネ設備の導入を推進する。

(3) 熱の有効利用による省エネ・ピークシフトの推進

再生可能エネルギー熱(河川熱、下水熱、地中熱等)、未利用エネルギー熱(工場排熱等)、蓄熱層の利用拡大やこれらの組み合わせ利用による省エネ・ピークシフトを推進するため、都市及び工場における高度な熱利用技術・システムを構築・普及し、事業者の創意工夫や自治体の積極的な参加・協力による熱の有効利用を促す。

○◇複数の熱源や蓄熱槽の組み合わせ利用など、高度な熱利用技術・システムの構築・普及

・再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業費補助金

【45.0億円】(新規)

・【要望枠】次世代型・高効率熱利用設備導入加速化補助金

【105.0億円】<うち要望枠105.0億円>(新規)

○熱回収、蓄熱、断熱、熱電変換等を組み合わせた革新的な技術開発の推進

・【要望枠】未利用熱エネルギーの革新的活用技術研究開発【後掲】

○再生可能エネルギー熱利用設備等の導入に対する補助

・【要望枠】再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金

【60.0億円】<うち要望枠60.0億円>(40.0億円)

(4) コージェネレーションの普及・促進

高い総合エネルギー効率を誇るコージェネレーション(コジェネ)の導入促進を図ることは、省エネ、省CO₂に加え、分散型電源として電力需給対策や防災対策にも資するものである。このため、コージェネ導入促進のためのサポート体制を強化するとともに、コージェネによる売電電力の適正評価、設備の導入支援や燃料価格の低減等に係る取組を推進することにより、コージェネの抜本的な導入促進を図る。

①コジェネ導入促進のためのサポート体制の強化

資源エネルギー庁及び各経済産業局に設けられたコジェネ推進チームを中心に、コジェネを導入しようとする事業者からの要望等も踏まえ、規制の合理化を検討するなど、今後も引き続きコジェネの導入促進に向けた施策の充実を図る。

②コジェネを活用した電力需給緩和の取組の態勢・売電電力の適正評価

コジェネを活用したネガワット取引の導入・活用や当該取引を行う際の指針作りを進めるとともに、アグリゲータビジネスの普及を進める。また、日本卸電力取引所に開設された「分散型・グリーン売電市場」も活用しつつ、コジェネによる売電が円滑に行い得る環境を整備していく。

③設備の導入支援

コジェネの導入促進に資する現行の補助金制度等をより費用対効果の高い形で運用するための課題を整理し、コジェネ設備の導入支援策の強化を図る。

○高効率の天然ガスコージェネレーションの導入促進

・ガスコージェネレーション推進事業費補助金【60.0億円】(33.0億円)

・【要望枠】分散型ガスコージェネレーション整備事業費補助金

【150.0億円】<うち要望枠150.0億円>(新規)

□グリーン投資減税を通じた設備投資の促進

○自家発電設備の新增設・増出力等に係る設備導入や燃料費を支援

・自家発電設備導入促進事業費補助金【再掲】

○家庭用燃料電池(エネファーム)の2016年の自立化を目指した積極的な導入支援

・【要望枠】民生用燃料電池導入支援補助金【再掲】

○工場・事業場等における省エネ設備への入れ替えに対する補助

・【要望枠】エネルギー使用合理化事業者支援補助金【再掲】

④燃料価格の低減

国内の天然ガス供給ネットワークの構築とともに、シェールガス革命等を踏まえた北米からのLNG輸入ルートの構築や日本主導のプロジェクトの積み上げなど天然ガスの安定的かつ安価な供給の確保に向けた取組を進めること等により、燃料価格の低減に資する取組を推進する。

(5) スマートコミュニティ構築に向けた社会実証の加速化

震災を契機として、電力供給の制約が顕在化し、需要側においても地域単位で節電やピークカットに取り組むことの重要性が高まっている。また、大規模集中型のエネルギーシステムの脆弱性が明らかになり、災害にも強い分散型のエネルギーシステムが求められている。

こうした課題に対応するため、IT と蓄電池の技術を活用し、従来コントロールを行うことが困難であった需要サイドも含め、地域におけるエネルギー管理を可能とする分散型システムである「スマートコミュニティ」を構築し、様々なサービスの提供を行う。具体的には、全国4地域（横浜市、豊田市、けいはんな学研都市（京都府）、北九州市）におけるスマートコミュニティ実証事業の成果を活かし、柔軟な電力料金メニューの導入やポイントの与奪による需要管理を通じて、大幅な省エネ・節電を実現していく。

○◇国内4地域において、ダイナミックプライシング等によるデマンドレスポンスに係る成果を電力システム改革等の規制改革につなげるとともに、ビジネスモデルの構築・メインプレイヤーの育成・国際標準の獲得を図り、グローバル市場を獲得するための競争力を養成

・次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金

【9.6.0億円】（10.6.0億円）

2. 再生可能エネルギーの開発・利用の最大限加速化

再生可能エネルギーの開発・利用を最大限加速化することは、地球温暖化対策、原発依存度の低減といった、エネルギー政策上の重要な課題に応える点に加えて、エネルギー源の多様化を図りエネルギー供給制約の解消に資する観点からも、極めて重要である。より一層の普及促進を目指していく上で鍵となるコストへの対策を充実化させるとともに、再生可能エネルギーの開発・利用促進のための環境整備に係る取組や系統安定化のための取組も併せて実施する。

(1) 再生可能エネルギーのコスト削減や一層の普及を図る取組

エネルギーの安定的かつ安価な供給を実現するという観点も踏まえ、鍵となる再生可能エネルギーのコスト対策については、固定価格買取制度の着実かつ適切な実施を図るとともに、洋上風力、蓄電池、地熱等の技術開発や実証、導入支援等を実施する。併せて、関連する素材・部材（グリーン部材）の効率的な技術開発や設備投資を促すとともに、安全性や性能評価等のための拠点を整備する。また、再生可能エネルギー熱やバイオマス燃料の導入の促進を図る。

○再生可能エネルギー発電設備のコスト低減、革新的な技術開発のための研究開発の実施

- ・太陽光発電システム次世代高性能技術の開発【60.0億円】(59.8億円)
- ・洋上風力発電等技術研究開発【40.0億円】(52.0億円)
- ・海洋エネルギー技術研究開発事業【38.0億円】(21.0億円)
- ・革新型蓄電池先端科学基礎研究事業【後掲】
- ・グリーン・サステイナブルケミカルプロセス基盤技術開発(次世代蓄電池材料)【後掲】
- ・バイオ燃料製造の有用要素技術開発事業【12.0億円】(新規)
- ・地熱発電技術研究開発【15.0億円】(新規)

○▽再生可能エネルギー設備等の一層の普及促進・導入拡大を図るための導入補助

- ・バイオ燃料導入加速化支援対策費補助金【15.0億円】(8.4億円)
- ・地熱資源開発調査事業費補助金【75.0億円】(90.5億円)
- ・地熱開発理解促進関連事業支援補助金【30.0億円】(新規)
- ・地熱資源探査出資等事業

(2) 再生可能エネルギーの利用促進を図る取組

再生可能エネルギーの利用促進を図るため、優先接続や優先給電を含む固定価格買取制度の適切な運用を通じ、異業種も含めた再生可能エネルギー市場への参入や一般消費者が初期投資負担なく太陽光発電を実施することを可能とする「屋根貸し」ビジネス等の創出を促進するとともに、税制や金融面での支援の充実化を図る。また、関係省庁と連携しながら政府一丸となって、農地、森林、自然公園における土地の利用調整の円滑化、開発期間短縮化のための環境アセス手続きの合理化等の各種規制・制度の見直しに取り組む。

◇再生可能エネルギー固定価格買取制度の着実かつ適切な運用

◇再生可能エネルギーの利用拡大に向けた規制改革の推進

(3) 再生可能エネルギーを系統に安定的に導入する取組

系統安定化に資するため、電力システム改革を進める中で、地域間連系線等の増強や送電網の広域的な運用等を進める。また、出力が不安定な再生可能エネルギーの調整のために必要な電源の確保、大型蓄電池の整備等を進める。送電網の整備については、原則として電気事業者が実施すべきものであるが、風力発電に適しているが送電網が脆弱である北海道、東北の一部の地区における送電網の充実を図るために国が例外的に支援を行う可能性を検討する。

- 系統安定化を目指し、風力発電に適しているが送電網が脆弱である一部の地区の送電網の整備を支援
 - ・再生可能エネルギー関連系統整備事業費補助金【250.0億円】(新規)
- 大型蓄電池導入の進んでいない基幹系統の変電所に大型蓄電池を設置し、蓄電池の最適な制御方法、管理手法等についての技術を確立
 - ・【要望枠】再生可能エネルギー系統対策等蓄電システム制御実証事業委託費【180.0億円】<うち要望枠180.0億円>(新規)

3. 化石燃料の有効利用等の推進

省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入に全力を挙げつつも、短期的には化石燃料に対する依存度は高まらざるをえない。このため、今後は、ホルムズ海峡等の地政学的リスクの存在やCO₂排出量の多さ等の課題を克服しながら有効活用を進めていく。具体的には、震災後重要性が再認識された火力発電の高効率化の促進、シェールガス革命等によって安価な供給源が立ち上がっている天然ガスの一層の活用(天然ガスシフト)、さらには、石炭や石油製品、LPガスの高度利用を進めていく。

(1) 火力発電の高効率化の促進

火力発電の計画的な活用を図るため、適切な供給予備率を確保し、増設や老朽火力のリプレース等を進め(原則としてその時点において商用化されている最先端の効率を有する設備を導入)、高効率化や環境負荷の低減を進める。具体的には、石炭火力については、石炭ガス化複合発電(IGCC)、石炭ガス化燃料電池複合発電(IGFC)や先進超々臨界圧火力発電(A-USC)などのクリーンコール技術開発、LNG火力については、高効率コンバインドサイクル化や更なる高効率化に向けた技術開発を進める。また、新增設・リプレースの円滑化に資する環境影響評価手続きの簡素化・迅速化等を促進する。

- 石炭ガス化燃料電池複合発電(IGFC)や先進超々臨界圧火力発電(A-USC)などのクリーンコール技術開発
 - ・石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業費補助金【70.0億円】(13.7億円)
 - ・先進超々臨界圧火力発電実用化要素技術開発費補助金【15.2億円】(11.0億円)
- 高効率ガスタービン技術の実証支援
 - ・高効率ガスタービン技術実証事業費補助金【24.9億円】(19.7億円)

(2) 天然ガスシフトの推進

化石燃料の中で最も環境負荷の少なく、世界的にも広く分散して賦存しており、シェールガス等の新たな供給源が生まれている天然ガスについて、火力発電において、電源構成のバランスに配慮しつつ、天然ガスコンバインドサイクルの積極的な活用や、産業・民生部門におけるコジェネレーション（燃料電池を含む）の普及、燃料転換の推進により、利用拡大を図る。

(3) 石炭、石油、LP ガスの高度利用の推進

石炭火力発電技術の更なる高効率化技術の開発、低品位炭利用技術の開発及びこれらの技術の国内外展開による利用炭種の拡大等の石炭の高度利用を推進する。また、分散型エネルギーとしての災害時の有効性を最大限発揮できるよう、自治体等と連携しながら高効率な石油・LP ガス利用機器の普及を進める。石油精製業における重質油分解能力の向上や革新的な石油精製プロセスの研究開発、各石油コンビナートにおける異業種連携等を通じ、石油の高度利用を促進する。

- 低品位炭利用技術の開発による石炭の高度利用の推進
 - ・石炭生産技術振興費補助金【11.0億円】（9.2億円）
- 石油精製業における重質油分解能力の向上や革新的な石油精製プロセスの研究開発
 - ・精製機能集約強化事業【60.0億円】（51.0億円）
- 革新的な石油精製プロセスの研究開発
 - ・重質油等高度対応処理技術開発【9.5億円】（7.5億円）
 - ・重質油等高度対応処理技術開発委託費【6.8億円】（7.0億円）
- △異業種間連携等の推進

4. エネルギーコスト制約の克服

日本の産業・企業群が今後も永続的に日本において経済活動を行い、もって日本経済の安定的な発展・国民生活を維持していくためには、エネルギーの安定供給のみならずエネルギーコストに対する制約も中長期的にも解消していく必要がある。このため、再生可能エネルギー、省エネルギーに係るコストを支える革新的な技術開発に積極的に取り組むとともに、

再生可能エネルギーや次世代自動車などの最終製品を基軸として、競争力のある部素材の開発や、製品の生産工程の一層の効率化を通じ、エネルギー制約下でも世界で稼げる産業構造への転換を図っていく。

1. 革新的な技術開発等を通じたエネルギーコストの制約の克服

エネルギーコスト制約の克服に向け、再生可能エネルギーや省エネルギー、次世代自動車などの最終製品に使用する競争力のある部素材や高効率モーター、次世代蓄電池等の革新的な技術開発を推進する。

○エネルギーコスト制約を克服するための省エネ・再生可能エネに資する革新的な技術開発（未来開拓研究等）

- ・革新型蓄電池先端科学基礎研究事業【後掲】
- ・革新型太陽電池研究開発【後掲】
- ・戦略的省エネルギー技術革新プログラム【102.0億円】（102.0億円）
- ・次世代自動車向け高効率モーター用磁性材料技術開発【後掲】
- ・【要望枠】革新的新構造材料等技術開発【後掲】
- ・革新的新構造材料等技術開発（革新炭素繊維基盤技術開発）【9.2億円】（7.5億円）

2. エネルギーコスト制約下でも世界で稼げる産業構造への転換

製品の生産工程の効率改善や革新的な低炭素技術を集約した産業の国内立地等を推進し、エネルギーコストの制約がある中でも世界で稼げる産業を日本に創出する支援を行っていく。

○革新的な低炭素製品（LEDやリチウムイオン電池等）に関する生産技術の確立に必要な、国内最初の生産ラインへの設備投資の補助

- ・【要望枠】革新的低炭素技術集約産業の国内立地の推進【200.0億円】＜うち要望枠200.0億円＞（70.8億円）

○エネルギーコスト制約下における各種製造業の生産プロセスの効率改善

- ・革新的製造プロセス技術開発（ミニマルファブ）【7.7億円】（6.5億円）
- ・環境調和型製鉄プロセス技術開発【後掲】
- ・グリーン・サステイナブルケミカルプロセス基盤技術開発（石油化学品の革新的製造プロセス）【8.1億円】（9.4億円）

5. 資源・化石燃料の安定的かつ低廉な供給の確保

新興国の成長による資源需要の増加は続き、いわゆる「資源ナショナリズム」の台頭による世界的な資源確保競争も激化している。また、原発停止の影響により化石燃料の輸入増加が当面見込まれ、化石燃料の安定的かつ安価な調達が我が国経済・財政を左右する課題となってきた。

一方で、シェールガス等の非在来型の化石燃料の開発の進展に伴い、天然ガス等の需要構造は変化しており、調達先の多様化、調達コストの低減を更に進める余地は小さくない。本年6月に策定した「資源確保戦略」を踏まえ、引き続き、戦略的に資源確保に向けた取組を推進することにより、石油、天然ガスおよび石炭の自主開発比率や鉱物資源の自給率（リサイクルを含む）の大幅な向上を目指すとともに、供給源・調達先の多様化、エネルギー安全保障のための国際協力の強化を通じて、資源の安定的かつ安価な供給の確保を図る。

同時に、資源・燃料の安定供給への最後の砦として、石油・LPガス及びレアメタルの備蓄を着実に推進し、緊急時対応能力を充実させる。

1. 石油・ガス

石油・天然ガスについては資源国からの幅広いニーズに対して、官民一体となり協力のパッケージ化を進めるなどの確に対応することにより資源国との二国間関係を強化する。また、技術革新や国際情勢の変化等により開発が可能となったフロンティアへの日本企業の参入を重点的に支援するため、JOGMECによる技術支援やリスクマネー供給等を通じて、日本企業による上流権益獲得に対する支援を強化するとともに、エネルギー供給源の多様化に取り組む。同時に、シェールガス革命以降の北米における天然ガスの生産拡大等を踏まえ、我が国としても、資源の安定的かつ安価な供給の確保に向けて、他の消費国等とも連携して、調達や交渉力の強化に向けた取組等を推進する。

石油・LPガスについては「90日+ α 」分に相当する国家石油備蓄を確保し、安全かつ効率的な維持・管理と緊急時における機動性の向上を進めるとともに、建設中の2つの国家LPガス備蓄基地の完成に向け着実な推進を図る。

○▽国家石油備蓄基地の緊急時における機動性の向上

・国家備蓄石油管理等委託費【548.1億円】（495.4億円）

○▽JOGMECによる天然ガス等の探鉱・資産買収等への出資

・【要望枠】探鉱・資産買収等出資事業出資金

【609.5億円】＜うち要望枠329.5億円＞（276.4億円）

・海外地質構造調査等事業費【20.1億円】（19.8億円）

・石油開発促進事業費【64.3億円】（56.2億円）

○産油国のニーズに対応した協力事業の実施や産油国への投資促進等を通じて産油国との関係を強化し、エネルギーの安定供給を確保

・産油国開発支援等事業【23.5億円】（22.4億円）

2. 鉱物資源

「資源確保戦略」を踏まえ、新たに支援対象とすべき鉱種について、JOGMEC等による支援を検討する。さらに、JOGMECから本邦企業への権益引継を目指す探査制度について、鉱山会社のみならず、幅広い参画を確保できるよう、制度の見直しを行うとともに、我が国企業が十分に進出できていない鉱山の操業権の確保を推進する。また、資源確保の取組に加えて、技術開発・実証の支援等を通じてリサイクルの一層の促進を図るとともに、レアアース等を中心に、使用量削減・代替材料開発を加速化する。

◇▽JOGMECによる我が国企業が実施する鉱物の探鉱・開発・生産プロジェクトに対する出融資・債務保証・資産買収出資

○鉱床の探査を通じた資源確保の推進

・【要望枠】希少金属資源開発推進基盤整備事業

【14.5億円】＜うち要望枠6.7億円＞（8.9億円）

△ユーザー企業の探査段階からの参入を促進するため、探査制度等の見直しを検討

○供給リスクの高いレアアース・レアメタルを中心に使用量削減・代替材料開発・リサイクルを加速化

・エネルギー使用合理化希少金属資源開発推進基盤整備委託費

【8.6億円】（8.3億円）

・希少金属代替材料開発プロジェクト【8.2億円】（8.2億円）

・次世代自動車向け高効率モーター用磁性材料技術開発【後掲】

・資源循環実証事業【2.8億円】（1.2億円）

・製錬副産物からのレアメタル回収技術開発【0.8億円】（新規）

・リサイクル優先レアメタルの回収技術開発【1.7億円】（1.0億円）

★「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」等に基づき、使用済小型電子機器などのリサイクルを促進

3. 石炭

JOGMECによる海外炭鉱開発に係る支援強化を図るとともに、クリーンコール技術の輸出、技術協力との連動、鉄道・港湾インフラ整備と連動した協力を図ることで、権益の確保、供給国の多角化、既存供給国との重層的な関係強化を図る。

- 海外炭鉱開発に係る支援強化
 - ・海外炭開発支援事業【13.5億円】(12.0億円)
- ▽JOGMECによる石炭資源の探鉱・開発段階の出資・債務保証
 - ・海外炭探鉱出資・開発債務保証事業出資金
- 石炭火力発電や低品位炭の有効利用などのクリーンコール技術の輸出促進
 - ・国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業【後掲】の内数

4. 海洋エネルギー・鉱物資源開発の強化

我が国近海のエネルギー・鉱物資源は、国内資源に乏しい我が国にとって最も安定的な資源の供給源となりえる極めて重要な存在である。石油・天然ガスの開発に向けて、三次元物理探査船「資源」による探査、有望海域のボーリング調査を実施するとともに、メタンハイドレート生産技術の研究開発などを推進する。また、海底熱水鉱床やコバルトリッチクラストなど海洋鉱物資源の商業化に向けた取組を一層強化する。

- 探査船「資源」を活用した基礎物理探査及び有望海域のボーリング調査の実施
 - ・国内石油天然ガス基礎調査【172.1億円】(146.7億円)
- メタンハイドレート生産技術の研究開発等の推進
 - ・メタンハイドレート開発促進事業【77.3億円】(110.6億円)
- 我が国近海の鉱物資源開発の強化
 - ・深海底資源基礎調査委託費【37.4億円】(26.5億円)
 - ・海洋鉱物資源調査事業【5.9億円】(6.0億円)
 - ・【要望枠】海底熱水鉱床開発技術調査等事業【71.0億円】<うち要望枠67.0億円>(22.0億円)

5. 国際協力の強化

国際エネルギー機関(IEA)、アジア太平洋経済協力(APEC)、東アジアサミット(EAS)などの多国間の枠組みを戦略的に活用し、緊急時対応や省エネルギー

ギーの国際的な普及・推進等エネルギー需給の安定に資する取組を強化する。
また、LNG 産消会議等の産消対話を通じ、資源・燃料の取引市場の透明性を高め、需給安定に向けた国際協調を推進する。

○エネルギー関連国際機関への拠出金

・エネルギー関連国際機関拠出金【7. 4億円】(5. 4億円)

6. 原子力政策の見直し

東京電力福島第一原子力発電所事故の反省を踏まえ、「事故を二度と繰り返してはならない」という断固たる決意の下、今後、エネルギー・環境会議で策定する「革新的エネルギー・環境戦略」を踏まえ、原子力政策の見直しを行う。

原子力発電への依存度の低減を図る中であっても、国民からの信頼回復、これまで国策に協力してきた立地地域への配慮と相互理解、原子力安全技術の不断の向上、原子力防災、使用済燃料の貯蔵対策・高レベル放射性廃棄物の処分、廃炉、人材・技術基盤の確保等、技術的・社会的に引き続き重要な課題に取り組んでいく。

7. エネルギーシステム改革の実現

省エネ・節電の進展や再生可能エネルギーの導入、天然ガスシフトなどのエネルギーミックスの将来像は、電力システムなどエネルギーシステムの設計と密接な関係を有している。また、今回の東日本大震災により、分割された区域内における供給サイドに重点を置いた制度設計のセキュリティ上の脆弱性が浮き彫りになった。

今後、震災で得られた教訓を踏まえ、新たなエネルギーミックスを実現するため、電力システム改革、天然ガスシフトに向けたインフラ整備、中長期的な水素エネルギーを有効活用する社会システムの構築を進めていく。

1. 「より開かれた」電力市場を目指した電力システムの構築

新たなエネルギーミックスの実現や我が国の電力供給システムの問題点を踏まえ、需給逼迫時に需要抑制や供給促進のインセンティブが働く電力市場の形成、企業や消費者の自由な選択、創意工夫を最大限活用する電力市場の形成、需要サイドによる需給管理が可能なスマートコミュニティの構築、電力市場を支える公正で透明な競争環境の整備を基本的視座とし、「低廉で安定的な電力供給」を実現する「より競争的で開かれた電力市場」の構築を目指した制度改正（小売り全面自由化、総括原価方式を含む小売料金規制の撤廃、卸電力市場の改革、送配電ネットワークの強化・広域化、送配電網の中立性の確保等）を進める。

★低廉で安定的な電力供給を実現する観点からの電力システム改革の具現化（小売り全面自由化、総括原価方式を含む小売料金規制の撤廃、卸電力市場の改革、送配電ネットワークの強化・広域化、送配電網の中立性の確保等。電気事業法改正に向け検討。）

△スマートメーターについて、2016年度末を目処に総需要の8割をカバーすることを目標に、電力会社の集中整備を促す制度的な枠組みを構築するとともに、電力会社に節電を促す料金メニューの設定・拡充を促す

△需要サイドの負荷抑制による節電分を入札等により確保する「ネガワット取引」の導入促進（ネガワット取引にかかる指針作り等）

2. 安定供給性向上・利用可能性向上・価格低廉化等に資する天然ガスインフラの構築

部分最適的な天然ガス供給基盤整備から脱却すべく、我が国全体での最適化を図る観点から、天然ガス供給基盤の「整備基本方針」を策定し、民間事業者の活力を最大限活用しながら、天然ガスパイプラインネットワークを形成する。民間事業者の活力を引き出す上では、整備コストの低減や沿線の天然ガス需要の増加によって、基盤整備の事業採算性を高めていくことが重要であるため、関係規制の緩和や運用面の見直し、効果の高い財政支援措置、パイプライン沿線での天然ガス火力発電所や天然ガスコージェネ等の需要喚起等を通じて、事業採算性の向上を図っていく。

○高効率の天然ガスコージェネレーションの導入促進

・【要望枠】分散型ガスコージェネレーション整備事業費補助金【再掲】

○天然ガスパイプライン整備に対する利子補給

・天然ガス等利用設備資金利子補給金【9.8億円】（6.4億円）

3. 水素エネルギー社会の実現

水素エネルギーは、利用段階では CO₂ を排出しない低炭素型のエネルギー媒体であり、民生・産業部門の分散型電源システムや輸送用途の有力なエネルギー源の一つとして一層の活用が期待される。このため、水素エネルギーを有効活用する社会システムを構築していくことが重要である。

国、地方自治体、関連事業者の間で、水素利用の拡大に向けた合意形成を図りながら、当面は、工場等からの副生水素や化石燃料由来の水素を活用する。将来的には CCS を組み合わせ、CO₂ を排出しない水素製造技術・再生可能エネルギー電気を用いた水素の製造技術を確立する。

- 2015 年の燃料電池自動車の市場投入に先駆けた水素供給設備の整備
 - ・水素供給設備整備事業費補助金【再掲】
- 燃料電池自動車の実用化に必要な水素供給設備のコスト低減に向けた技術開発等
 - ・水素利用技術研究開発事業【再掲】
- 家庭用燃料電池（エネファーム）の 2016 年の自立化を目指した積極的な導入支援
 - ・民生用燃料電池導入支援補助金【再掲】
- 固体高分子形燃料電池（PEFC）の実用化推進と更なる普及拡大に向けた性能向上・低コスト化に資する基礎的技術開発及び実用化技術開発
 - ・固体高分子形燃料電池実用化推進技術開発事業【35.0 億円】（35.0 億円）
- 固体酸化物形燃料電池（SOFC）の低コスト化及び耐久性・信頼性の向上並びに次世代燃料電池のための技術開発等の推進
 - ・固体酸化物形燃料電池等実用化推進技術開発事業【15.2 億円】（新規）
- 再生可能エネルギーにより得られた電気を水素等により貯蔵・輸送等を行う技術開発
 - ・【要望枠】再生可能エネルギー貯蔵・輸送等技術開発【後掲】

8. 環境政策の再設計

COP17 の結果を踏まえ、新たな枠組みを巡る国際交渉をリードし、全ての国が参加し公平かつ実効性のある枠組みの実現を目指す。

地球温暖化対策は、エネルギー政策と裏表の関係にあるため、エネルギー・環境会議において策定される「革新的エネルギー・環境戦略」を踏まえ、今後の地球温暖化対策を構築していくことが必要となる。同時に、産業界の温暖化対策について低炭素社会実行計画に基づく自主的な取組の促進や、関係省庁と連携した新たなクレジット制度の確立などを進める。

また、我が国企業の優れた低炭素技術・製品を活用し、途上国を含む地球規模での着実な排出削減に貢献する。

1. 今後の地球温暖化対策の策定・実行

COP17 の結果、2020 年に発効が予定される「全ての国に適用される将来の法的枠組み」の構築に向けた特別作業部会の設置が決定された。2015 年までのできるだけ早期に、この将来枠組みについて合意を目指すこととなっている。この将来枠組みが、公平かつ実効的なものになるよう、我が国として主体的に交渉に参画していくことが必要となる。地球温暖化対策は、エネルギー政策と裏表の関係にあるため、エネルギー・環境会議において策定される「革新的エネルギー・環境戦略」を踏まえ、今後の地球温暖化対策を構築していく。同時に、産業界の温暖化対策について低炭素社会実行計画に基づく自主的な取組の促進や、関係省庁と連携した新たなクレジット制度の確立などを進める。

- △エネルギー・環境会議において策定される「革新的エネルギー・環境戦略」を踏まえ、今後の地球温暖化対策を構築
- △低炭素社会実行計画に基づく産業界の自主的な取組を促進
- 国内の低炭素投資を促す現行の国内クレジット制度について、環境省の J-VER 制度との統合も含め、関係省庁と連携した新たなクレジット制度を確立し、クレジットの需要側に着目した基盤整備を実施
 - ・グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業委託費【7.0 億円】(新規)
- 製品の CO₂ 排出量をクレジットで埋め合わせるカーボン・ニュートラル製品の普及によりクレジットの需要開拓を促進
 - ・「見える化」制度連携活性化事業費補助金【6.0 億円】(新規)
- 2020 年頃の実用化に向けた、CCS の技術開発・実証の実施
 - ・二酸化炭素回収・貯蔵実証総合推進事業委託費【126.6 億円】(115.7 億円)
- 鉄鋼やセメントに代表される製造工程における CO₂ 排出量抑制を実現する技術開発の実施
 - ・環境調和型製鉄プロセス技術開発【30.0 億円】(16.2 億円)
- 温室効果の低い冷媒への転換促進など、フロン対策を抜本的に強化

・省エネルギー型代替フロン等排出削減技術実証支援事業費補助金

【3.0億円】(新規)

△国連交渉及び国連外の多国間、二国間等様々な交渉の場において、新たな枠組みの議論に積極的に貢献

△カンクン合意に基づくMRV(測定・報告・検証)、技術メカニズム、市場メカニズム等の着実な実施

△定量的な評価手法に関する国際的な取組(国際標準等)に積極的に貢献

△東アジア首脳会議(EAS)加盟国の対話枠組み(東アジア低炭素成長対話)と二国間の対話枠組み(政策対話等)を活用し、途上国における経済成長と地球規模での排出削減や環境問題への対応を両立する「低炭素/グリーン成長」のアプローチに貢献

2. 低炭素技術・製品を活用した地球規模での温室効果ガス排出削減

地球規模での温室効果ガス排出削減を実現するため、今後排出が増加するとみられる途上国において、世界最高の省エネ/低炭素水準を実現している日本の技術・製品を活用することが重要。二国間オフセット・クレジット制度の構築に向けた交渉や調査事業、人材育成、相手国における制度整備支援等の実施に加え、さらにUNIDOによる実証も活用していく。

また、太陽光発電設備や蓄電池等、スマートコミュニティの形成などに必要な物品を我が国主導で「APEC環境物品リスト」に掲載し、2015年までに域内の関税を5%以下に削減する。これら取り組みを通じて、低炭素技術・製品を途上国等に展開することで、日本経済の成長にも貢献する。

△印・尼・越を始めとした新興国との間に「低炭素成長/国づくり」に係る政策対話や官民対話チャンネル等を構築し、現地のニーズを捉えつつ、日本の低炭素技術・システムに対する理解を深化

△「APEC環境物品リスト」の作成を主導し、環境物品の関税を2015年までに5%以下に削減

○相手国との政策対話等を通じ、これまで積み重ねてきたFSの実績を基に二国間オフセット・クレジット制度(BOCM)の構築を加速化

・地球温暖化対策技術普及等推進事業【50.2億円】(25.0億円)

○BOCM構築に向けた実現可能性調査及びNEDOによる実証事業、UNIDOによる実証、省エネ基準・ラベリング等の政策形成支援、政策担当者等のキャパビル・人材育成、ファイナンス支援等を戦略的にパッケージ化した協力を行い、途上国等における低炭素技術・製品の導入を支援

- ・国際連合工業開発機関拠出金【8.0億円】(新規)
- ・地球温暖化対策技術普及等推進事業【再掲】
- ・二国間クレジット取得等インフラ整備調査事業委託費【2.7億円】(2.4億円)
- ・貿易投資促進事業【後掲】

第3章 「価値創造」経済への転換による「稼げる」産業・企業群の再構築

1. 円高への対応・空洞化防止・デフレからの脱却

高止まりしている円高や電力供給不安の中、従来は国内に止まっていた産業を含め、サプライチェーン全体が急激に海外移転する「根こそぎ空洞化」を阻止するとともに、過去10年にわたって継続しているデフレからの脱却を実現するため、政府を挙げて取り組む。

具体的には、国内投資支援や国内市場活性化を促進するとともに、国際競争力のある国内事業環境の整備を加速化させるなど、企業のニーズを踏まえ、総力をあげて迅速な解決策を講じていくスクランブル体制を強化し、あらゆる手段を講じていく。

1. 国内投資支援・国内市場活性化

日本企業・産業が、エネルギー制約を乗り越えるとともに、国内への新たな投資を促進し、雇用を維持・創出していくため、企業の国内立地を促進するための補助金を着実に実行していくとともに、予算、税等の政策を最大限動員して、企業による省エネ投資等を強力に支援するための政策や、LEDやリチウムイオン電池を始めとする革新的な低炭素製品の国内最初の生産ライン（いわゆる1号ライン）の設置を促進するための政策などを実現・実施していく。

また、国内市場の活性化とそれを通じた産業空洞化の阻止を図るため、車体課税の抜本見直し等による国内需要の喚起策など、必要な支援策について大胆に講じていく。

- 企業による省エネ設備投資を支援するための補助金
 - ・エネルギー使用合理化事業者支援補助金【再掲】
- 革新的な低炭素製品（LEDやリチウムイオン電池等）に関する生産技術の確立に必要な、国内最初の生産ラインへの設備投資の補助
 - ・【要望枠】革新的低炭素技術集約産業の国内立地の推進【再掲】
- 車体課税の抜本的な見直し
- グリーン投資減税（省エネ効果・CO₂削減効果の高い設備に対する投資を後押しする税制）

2. 当面の電力需給の安定化（再掲）

3. 国際競争力のある国内事業環境の整備

日本企業・産業の意図せざる海外展開を防ぐ根本的解決方法は、日本の国内事業環境が他国と比しても競争力を持つことである。復興特別法人税課税期間終了後に法人実効税率の5%引下げが実現するが、今後も法人課税の在り方を検討するとともに、主要な貿易投資相手との高いレベルの経済連携の推進、アジア拠点化法等の実施、将来的な産業構造変化や今後の企業展開を見据えたソフト・ハード両面からの物流システムの整備等を通じた世界レベルで魅力ある事業・生活環境の整備等の取組を加速化させていく。

△主要な貿易投資相手との高いレベルの経済連携の戦略的・多角的推進
★◇○□アジア拠点化法の実施等を通じた外国企業による日本への投資の戦略的な促進【後掲】
・アジア拠点化立地推進事業費補助金【5.0億円】(5.0億円)
□法人課税の在り方の検討
◇国内立地の促進や企業活動をより円滑化させるための物流関連規制の見直しやインフラ整備の検討

2. 「価値創造」を通じた「稼ぐ」モデルへの転換

日本企業・産業がグローバル市場で「稼ぐ力」を発揮するためには、従来の「大量生産・価格競争」の成長モデルから脱し、「稼げる」ビジネスモデルを構築することが不可欠である。

向かうべき方向性としては、①成熟に裏打ちされた日本人の感性や技術力を日本の強みとし、②どのバリューチェーンを押さえることが競争優位に繋がるか、そのバリューチェーンを自社が提供することが可能か、を押さえることで、③他社には提供できない競争力のある付加価値を提供する「価値創造」モデルに転換することを目指し、経済産業省としても、イノベーションの促進や戦略的な国際標準化の推進などを通じて、「稼げる」企業戦略への転換を側面支援していく。

1. グローバル市場を獲得できる技術に焦点を当てた産業技術政策への転換

日本企業が「技術で勝って事業で負ける」体質から脱却し、官民双方の研究開発に対する投資を収益につなげるため、研究開発支援を始めとした産業技術

政策の対象を、グローバル市場を獲得できる技術や「稼げる」主体に特化し、少数精鋭の企業連合を集中的に支援していく。その際、リーマンショック以降、長期的な研究開発に対する民間企業の投資余力が弱まっていることを踏まえ、我が国及び世界が抱えるエネルギー・環境制約や少子高齢化といった社会的課題を主たるテーマとして、既存技術の延長線上にない「未来開拓研究」にも重点支援を行い、日本再生に資するプロジェクトを組成していく。これらの研究開発支援を進めるにあたっては、学術研究と事業化研究の一体的実施など省庁間の連携を実現するとともに、日本のみならず海外の優れた知見・資金を取り入れて効率的・効果的に成果をあげるため、オープンイノベーションを加速化させる。

(1) 事業化を見据え、稼げる技術・主体に特化した研究開発支援の実施と国境を超えたオープンイノベーションの加速化

限られたリソースの費用対効果を最大化させるため、研究開発当初から研究開発後の事業化戦略も含めてグランドデザインが描かれており、グローバル市場で勝てる技術をターゲットに、グローバル市場で勝てる主体が担い手となるプロジェクトに特化して政策支援を行っていく。

その際、従来の NEDO プロジェクト等に関する実用化実績等も厳格に評価しつつ、プロジェクト実施のための少数精鋭の企業連合によるチームを厳選するとともに、民間企業間で無用な重複投資や参加企業の都合による事業化の遅延などを防止するためのプロジェクトマネジメントを国が主導して行うことで、効率的かつ効果的なプロジェクトの遂行を図る。また、「稼げる」企業連合を組成するに当たってはオールジャパン的な発想よりもグローバル市場で勝ち抜ける体制を優先し、海外の優れた知見を持つ企業等や魅力的な資金を有機的に組み入れるオープンイノベーションの発想を TIA（つくばイノベーションアリーナ）の活用も含め、知財管理にも留意しつつ、積極的に取り入れていく。

また、国境を超えたオープンイノベーションを促進するため、APEC の枠組みにおいてイノベーションに関する議論が本格化する機を捉え、自由で開かれ、域内経済の「信頼」の基盤を高める、透明性の高い国際貿易システムを我が国主導で構築する。

さらに、企業の国際競争力を強化していくことに加え、事業化のための政策支援を包括的に行っていく観点からも、控除上限の引上げによる研究開発税制の更なる拡充や、技術力を核としたベンチャーを振興するため民間ベンチャーキャピタルや技術の提携先等とも連携したイノベーション実用化助成事業の実施、学術研究を担う文部科学省を始めとした他省庁とも連携しつつ、研究開発後のフェーズにあたる実証事業や国際標準の獲得支援、導入支援等を戦略的に

組み合わせて実施していく。

- 研究開発の対象を稼げる技術、稼げる主体に特化し、グローバル市場で勝てる産業を支援するための強力な政策手段に昇華（未来開拓研究プロジェクト）
- 研究開発税制の拡充による研究開発投資の促進
- 海外の優れた知見を取り入れるオープンイノベーションを加速化させるため、TIA（つくばイノベーションアリーナ）の更なる国際化を図るとともに、国際共同研究事業を拡充し、併せて研究開発段階の技術流出防止策を策定
 - ・日米等エネルギー環境技術研究・標準化協力事業
- 【10.0億円】（6.0億円）
- △アジア太平洋地域全体のイノベーション政策形成に向けた議論を日本が主導し、イノベーションを促進する国際貿易システムを形成
- △他省庁とも連携しつつ、実証事業や国際標準の獲得支援、導入支援等を戦略的に組み合わせて実施（後掲）
- △民間ベンチャーキャピタル等も活用して技術の実用化支援

（2）既存技術の延長線上にない「未来開拓研究」の推進

リーマンショック以降、民間企業の研究開発の大半が短期的な成果が求められる案件に割かれている一方、我が国及び世界が抱えるエネルギー・環境制約や少子高齢化といった社会的課題を解決し、将来の日本経済の新たな成長の種となる産業の基盤を築く必要があることから、政府としては長期的な研究開発の支援を強化していくことが求められている。

このような問題意識から昨年立ち上げた、既存技術の延長線上にない「未来開拓研究」プロジェクトについて、（1）で記載した研究開発支援の基本的考え方を踏襲しつつ、特に他省庁との連携については、基礎研究から実用化までを一気通貫で進める観点から行っている文部科学省との連携を政府大での取組（規制や制度を担当する省庁との連携等）に拡大させていく。この際、技術研究組合制度も活用する。

プロジェクトの実施にあたっては、事業化につながり得るよう、厳格な外部評価の導入を行うことでPDCAサイクルを働かせるとともに、途中段階でのスピノフを実用化につなげる取組も実施していく。

- 民間主体ではリスクを取り切れない未来開拓研究について、文科省や総合科学技術会議等と連携し政府横断的に実施
 - （平成24年度開始のテーマ）
 - ・次世代自動車向け高効率モーター用磁性材料技術開発

【30.0億円】(20.0億円)

・超低消費電力型光エレクトロニクス実装システム技術開発

【26.0億円】(28.0億円)

・グリーン・サステイナブルケミカルプロセス基盤技術開発(革新的触媒)【16.5億円】(16.5億円)

(平成25度新規開始テーマ)

・【要望枠】再生可能エネルギー貯蔵・輸送等技術開発

【28.5億円】<うち要望枠23.0億円>(新規)

・【要望枠】未利用熱エネルギーの革新的活用技術研究開発

【39.5億円】<うち要望枠32.0億円>(新規)

・【要望枠】革新的新構造材料等技術開発

【60.5億円】<うち要望枠53.0億円>(新規)

・グリーン・サステイナブルケミカルプロセス基盤技術開発(次世代蓄電池材料)【3.3億円】(新規)

○未来開拓研究と一体的に実施

・革新型蓄電池先端科学基礎研究事業【35.0億円】(35.0億円)

・革新型太陽電池研究開発【22.0億円】(23.6億円)

(3) イノベーションの創出に貢献する大学改革の推進

日本を世界有数のイノベーションの拠点とするためには、より多くのイノベーション人材を輩出する基盤を醸成するとともに、世界の知が結集してイノベーション志向の研究が行われる拠点を整備することが重要であり、そのような場として、大学を改革していくことが必要となる。

そのため、イノベーション創出能力を鍛える実践的な研究現場として、中長期研究インターンシップ等を通じて企業との接合の場を提供するとともに、文部科学省とも連携しながら、イノベーション創出の起爆剤となる産学連携がさらに推進されるよう大学改革を促進する。

○イノベーション人材を創出するため理系人材に焦点を当てた中長期研究インターンシップの枠組みを創設

・中長期研究人材交流システム構築事業【1.5億円】(新規)

○文部科学省と合同で策定中の産学連携活動の評価指標も活用しながら産学連携に取り組む大学等を支援

・産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業【5.0億円】(新規)

2. 官民一体でのオープン&クローズド戦略

企業の競争力の源泉たるコア技術をクローズド化させる戦略（特許等）と国際アライアンス形成や調達コスト低減等のためのオープン化戦略（国際標準等）を戦略的に組み合わせ、「技術で勝って事業でも勝つ」企業の取組を支援する。具体的には、今年度から「トップスタンダード制度」を積極的に活用し、業界団体等のコンセンサスを得ずに迅速に国際標準を提案し、ライバル国との競争に打ち勝つことを支援する。また、知財関連法制度についても、我が国企業がグローバル市場で事業展開するに当たって他国の企業と競争上優位となるよう、商標法や意匠法の改正も含めた制度改正等を行うとともに、我が国における審査結果が他国においても利用されるよう、我が国の審査の質を向上することにより、グローバル市場において日本企業が知的財産権を活用できる環境を整備する。

(1) グローバル市場を獲得するためのオープン&クローズド戦略の支援

日本企業が持つ技術等の強みを活かしてグローバル市場を獲得するためには、企業の競争力の源泉たるコア技術は特許やノウハウ等で守って他社との差別化を図る一方、コア技術の周辺部品やその評価方法等を国際標準化することで、国際アライアンス形成や調達コスト低減等による市場拡大を図る戦略が重要となる。

このような戦略は日本企業に先駆けて欧米等の競合国が官民一体となって積極的に仕掛けており、日本としても競合国の動きに負けないよう、政府と産業界が一体となって迅速に取り組んでいくことが必要である。このような考えから、今年度より業界のコンセンサスを必要としない「トップスタンダード制度」の運用を開始しており、この制度を核に、ニッチトップな技術を持つ中小企業を含めた日本企業の国際標準獲得と「稼げる」事業の創出を支援していく。

あわせて、日本企業の国際競争力の維持・強化、中堅・中小企業のものづくり基盤の充実化等のため、わかりやすく使いやすい知的基盤の整備・利用を進める。

△グローバル市場を獲得するためのオープン&クローズド戦略の立案と実行を産業界と一体となって推進

△迅速な国際標準獲得を目標とした「トップスタンダード制度」の積極的な活用を通じ、ニッチトップな技術を持つ中小企業を含めた日本企業の国際標準獲得を支援

△民間企業への国際標準の有用性の普及、OB人材を活用した原案作成支援、国際会議への専門家派遣等を通じたロビイング活動等による一気通貫した支援の

実施

○ユーザー視点に立ち、計量標準等の知的基盤の情報提供を総合的に実施する「ものづくり基盤プラットフォーム」の整備

・電子経済産業省構築事業の内数【3.8億円】(3.8億円)

(2) グローバル市場での競争優位性を確保する知財関連法制度の構築

企業が競合他社との製品開発競争・市場獲得競争を勝ち抜くため、特許権で技術を保護することに加え、付加価値や差別化の源泉となるデザインやブランドの要素を意匠権や商標権を活用して複合的に保護することがますます重要になってきている。

具体的には、近年のデジタル技術の急速な進展や消費者ニーズの高度化等を背景に、パソコン、ウェブページ等の画像デザインについて、米国、欧州及び韓国等とのイコールフットィングの観点からも保護の必要性が高まっていることから、意匠法による権利保護の拡充に向けて検討を進める。さらに、日本企業によるデザインを活用したグローバルな事業展開を支援するため、近年加盟国が拡大しているヘーグ協定ジュネーブアクトに加盟する方向で検討を進める。

また、グローバル市場においては、ブランドメッセージの発信手法が多様化しており、欧米や韓国等ではそれに対応して既に新しいタイプの商標（動き、音、匂い等）が保護されていることから、イコールフットィングの観点からも、日本においても商標法による権利保護の拡充に向けて検討を進める。

さらに、近年、審査順番待ち期間が短縮化され早期権利が取得可能となることに伴い、第三者から特許の有効性に関する情報提供の機会が喪失し、特許の安定性に懸念が生じているから、強く安定した早期権利の設定に向けて特許法の見直しも含め検討を進める。

これらの取組の他、急増する中国等の特許情報等を加味した審査の実施等により、質の高い日本の審査結果を世界へ発信することで、日本で取得された知財権を世界のデファクトスタンダード化し、日本企業のグローバル展開を有利に進める知財面での事業環境を整備する。

★○◎ヘーグ協定ジュネーブアクトへの加盟や画像デザインの保護拡充に対応するための意匠法の改正、多様化するブランドを保護するための商標法の改正、強く安定した早期権利設定のための特許法の改正に向けた検討を進めるとともに、必要な審査体制を整備しつつ、所要の意匠・商標審査用資料を収集・整備
・画像デザイン・新しいタイプの商標の審査用資料の収集・整備

【12.3億円】(新規)

○急増する中国等の特許情報を和訳・技術分類しつつ、それらを加味した審査

の実施等により質の高い日本の審査結果を世界へ発信することで、日本で取得された知財権を世界のデファクトスタンダード化

・中国特許文献の和文作成及び分類付与事業【19.1億円】(新規)

△特許情報を政策立案や企業の知財戦略策定に有効に活用することで、イノベーションの促進に貢献

3. 川上・川下連携等を通じた「稼げる」バリューチェーンの創出

垂直統合型モデルから水辺分業型モデルへの転換、新興国の生産者としての競争力向上とオープンイノベーションの加速化、資源の偏在性を活かした一部の川上産業の競争力強化、IT融合による新たな付加価値の創出等の要因によって、バリューチェーンの中でどこが「稼げる」部分なのかについて劇的な変化が起こりつつある。

日本企業もこれらの変化を鋭敏に捉まえて、場合によっては、川上部分と川下部分との戦略的な連携も行い、グローバル市場で「稼げる」バリューチェーンへと構造転換を図っていくことが重要となる。経済産業省としても、グローバル競争に打ち勝つために従来の事業範囲を越えて他社と連携していく企業を、研究開発等を通じて積極的に支援していく。

○バリューチェーンに連なる企業同士がそれぞれの既存の事業領域を超えて連携し、グローバル市場で「稼げる」バリューチェーンを創出するための研究開発を支援

・省エネ・新エネ分野の川上川下連携技術開発（風力発電高度実用化研究開発事業等の内数）

【149.0億円の内数】（122.0億円の内数）

・グリーン部素材研究開発【8.0億円】(新規)

・【要望枠】革新的新構造材料等技術開発【再掲】

4. ベンチャー企業を創出する政策パッケージの創設

起業は経済社会の新陳代謝の原動力であり、雇用の創出にも大きな役割を果たしているが、リーマンショック後、株価・IPOの低迷などの影響により、投資環境が悪化し、ベンチャーキャピタルファンドの組成額も低下している。このような状況を打破し、今後の雇用創出の源となるグリーンやライフ等の分野でベンチャー企業を創出するため、ビジネスシーズの発掘から事業化・起業まで一貫して指導する「支援者」をモデル事業を通じて育成するとともに、異分野の知識や人材が融合するマーケット志向で新事業を創出する「プラットフォーム

ーム」を創設する。さらに、そのプラットフォーム等で創出されるベンチャー企業に対して、様々な政策ツールを組み合わせた戦略的な支援を行う。

- モデル事業を通じて、ビジネスシーズの発掘から事業化・起業まで一貫して指導する「支援者」を育成
 - ・新事業創出支援事業【3.3億円】(新規)
- ▽中小機構のマッチングファンドや産業革新機構による出資等の既存施策や、課題対応事業促進法の成立・施行、その活用等を戦略的に組み合わせた支援を実施

5. 既存産業に新たなイノベーションを起こす IT 融合による新産業の創出

近年のあらゆるモノがネットワーク化された世界 (IOT=Internet of Thingsの世界) では、様々な産業において膨大かつ多種多様なデータが発生しており、こうしたデータ群の収集・分析・活用による新たな付加価値の創造が既存産業の競争構造に大きな変化をもたらしている。このような中で、日本の持つ様々な技術的強みを活かしつつ、世界的な構造変化に対応し、競争力を維持、強化していくことが必要である。具体的には、データ保有主体とデータ分析・活用主体とが異分野連携すること (IT 融合) により、新たな付加価値、産業を創出する取組を支援する。また、国・公共機関が保持している情報 (公共データ) の開放・活用を進めていくとともに、制度的課題への対応策の検討など IT 融合を促進するための環境を整備する。

- ◇IT 融合を促進する上での分野横断的な課題の抽出・解決 (データ活用を促進するためのデータフォーマットの標準化、情報管理方策の検討等)
- IT 融合新産業の創出に向けた開発・実証事業の展開と同事業内プロジェクトの事業化の促進
 - ・IT 融合システム開発事業【15.0億円】(15.0億円)
- ◇○インターネットを通じて公共データを活用できる環境の整備及びその活用の推進 (データフォーマット、著作権処理方針等の検討を通じて産業界の利活用ニーズを踏まえた指針・体制を整備、分散した情報 (知的基盤情報等) のユーザー視点での利活用を推進等)
- ・電子経済産業省構築事業の内数【3.8億円】(3.8億円)

3. グリーン成長戦略の実現

震災や原発事故を契機に顕在化したエネルギー制約や地球温暖化という環境制約は、我が国にとって大きな制約要因である反面、資源制約が日本のみならず世界中で発生していることに鑑みると、大きなチャンスともなり得る。これらの制約をイノベーションによって日本が世界に先駆けて解決することで、我が国の新たな「飯のタネ」となる産業を創出するとともに、資源制約の拡大する途上国のニーズを捉えた日本の低炭素技術・製品の海外展開等、拡大するグローバル市場の獲得を目指す「攻め」のグリーン成長戦略を促進する。

具体的には、創エネ・蓄エネ・省エネといった従来からのエネルギー産業の深化に加え、これまで別の産業として分類されてきた自動車、交通、住宅、都市開発、医療などに横断的に展開し、イノベーションの連鎖により、産学官が一体で、グリーン成長を社会の大変革につなげていく。重点プロジェクトとして、「グリーン部素材」、「次世代自動車」、「蓄電池」、「スマートコミュニティ」に政策リソースを集中投下していく。

1. グリーン部素材が支えるグリーン成長の実現

日本の部素材産業は、再生可能エネルギー発電設備、自動車や航空機等に部素材を提供することで、これらの製品の高いシェアや収益を支えてきたが、近年、太陽光発電や蓄電池等は、量産・普及段階への移行とともに新興国の後発メーカーとの価格競争が進み、急速にキャッチアップされつつある。このように、製品を構成する部素材は、日本が高い競争力を有しているものの、部素材メーカー単独では製品開発までは行えず、必ずしも部素材の強みを最終製品に反映できていない。部素材によりグリーン関連産業における製品の競争力を高めるため、政府は、製品化を見据えた川上川下の共同技術開発支援を行う。

また、各部素材の安全性や性能評価等のための拠点を整備し、我が国のグリーン部素材開発の基礎力を引き上げる。

さらに、グリーン部素材自体の革新的イノベーションを生み出すための基礎から実用化まで一貫通貫の未来開拓型の研究開発を推進し、「グリーン部素材」をテコにした成長を実現する。

○製品化を見据えた川上川下の連携開発支援

・風力発電高度実用化研究開発事業ほか省エネ・新エネ分野の川上川下連携技術開発【再掲】

- ・グリーン部素材研究開発【再掲】
- ・革新的超低消費電力型インタラクティブディスプレイプロジェクト【10.0億円】(新規)
- ・非可食性植物由来原料による革新的化学品製造技術開発【7.5億円】(新規)
- ・スマート・モビリティ・デバイス開発プロジェクト【再掲】
- ・太陽熱エネルギー等活用型住宅の技術開発【2.6億円】(2.3億円)
- 将来的な標準化や認証の実施を念頭に置いた、競争力のある部素材の安全性・性能評価等のための拠点整備支援
- ・グリーン・サステイナブルケミカルプロセス基盤技術開発(評価拠点の整備)【14.5億円】(6.6億円)
- 次世代を担う革新素材や革新エネルギー技術の戦略(未来開拓研究)を推進【再掲】
(平成24年度開始のテーマ)
- ・次世代自動車向け高効率モーター用磁性材料技術開発【再掲】
- ・超低消費電力型光エレクトロニクス実装システム技術開発【再掲】
- ・グリーン・サステイナブルケミカルプロセス基盤技術開発(革新的触媒)【再掲】
(平成25年度新規開始テーマ)
- ・【要望枠】再生可能エネルギー貯蔵・輸送等技術開発【再掲】
- ・【要望枠】未利用熱エネルギーの革新的活用技術研究開発【再掲】
- ・【要望枠】革新的新構造材料等技術開発【再掲】
- ・グリーン・サステイナブルケミカルプロセス基盤技術開発(次世代蓄電池材料)【再掲】
- 未来開拓研究と一体的に実施
- ・革新型蓄電池先端科学基礎研究事業【再掲】
- ・革新型太陽電池研究開発【再掲】
- グリーン部素材原料として重要なレアアース等の使用量削減・代替材料開発
- ・希少金属代替材料開発プロジェクト【8.2億円】(8.2億円)

2. 次世代自動車での世界市場獲得

世界的なエネルギー・環境問題の高まりを受け、次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等)は今後のグローバル市場における一つの主戦場となる。日本の自動車産業はこの分野で世界を一步リードしているが、海外勢の追い上げも激しいため、他国を圧倒する性能・品質を実現するとともに、次世代自動車の潜在的価値を発信し世界的な潜在市場の掘り起こし、世界市場確保

への先鞭をつける。加えて、海外政府・事業者と連携し、世界的なインフラ整備や関連機器の互換性の確保を図る。

○□次世代自動車に対する導入支援等を実施し、初期需要創出・普及拡大によるコスト低減を実現

・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金【再掲】

○電気自動車の核となるリチウムイオン電池の性能の向上によって航続距離を約2倍に拡大させる研究開発や、対人・対物検知や自動制御を高度化する次世代半導体等に係る研究開発を実施

・スマート・モビリティ・デバイス開発プロジェクト【再掲】

・リチウムイオン電池応用・実用化先端技術開発事業【再掲】

△電気自動車等を電力と連携して「走る電源」として利用したピークカット機能・非常用電源機能や、情報技術と連携した安全・利便性等新たな機能の創造を支援

○電気自動車の航続距離の不安を解消するための充電器の重点的配備や燃料電池自動車に燃料を供給するための水素供給設備の先行整備等の社会基盤整備

・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金【再掲】

・水素供給設備整備事業費補助金【再掲】

○燃料電池自動車の実用化に必要な水素供給設備のコスト低減に向けた技術開発等

・水素利用技術研究開発事業【再掲】

△電池や充電器等の適切な国際標準化や、海外事業者と連携したインフラ整備による黎明期における現地市場での受容性の獲得等を通じたグローバル市場開拓の支援

3. 蓄電池の導入促進による市場創造と非常時でも安心な社会の構築

蓄電池は、現下の厳しい電力需給状況下での需給両面での負荷平準化やグローバル市場でも各国の主要企業が競争を激化させているスマートコミュニティなどの分散電源の促進にとって核となる重要技術、成長産業分野である。日本のエネルギー政策、産業政策上、極めて重要な分野である蓄電池を戦略的な産業に育て上げるため、蓄電池の高度化、低コスト化・普及を加速させ、新たな市場の創造や競争力強化の基盤整備を図る。また、安心な社会をつくるため、住宅やビルは建設段階から蓄電池を備えるとともに、例えば、病院等の施設を建設する際には蓄電池を出来るだけ設置することを、目指すべき社会像の原則とすることにより、集権型から分散型のエネルギーシステムへの移行を図る。

○電力系統用の大型蓄電池：再生可能エネルギーの導入をさらに拡大するため、系統安定化のための大型蓄電池について、揚水発電と同等の設置コスト（2.3万円/kWh）への低減を目指すとともに、制御方法、設置方法等に係る実証を行い、市場創造を加速化

- ・再生可能エネルギー余剰電力対策蓄電池実用化事業委託費

【31.3億円】（新規）

・【要望枠】再生可能エネルギー系統対策等蓄電システム制御実証事業委託費【再掲】

◇□定置用蓄電池：型式認定を可能とする認証制度により、蓄電池の系統連系協議を円滑化するとともに、大型リチウムイオン電池等の安全性に係る規格を策定し、国際会議の場に持ち込み国際標準化を推進。また、既存の導入補助に加え、税制措置による普及促進を検討

○□車載用蓄電池：技術開発によりコスト低減・航続距離の拡大を図るとともに、予算や税制措置による次世代自動車の普及を促進。また、電池性能を補完する充電設備について、加速的・計画的な整備を進める。燃料電池自動車については、2015年の燃料電池自動車の市場投入に向けて、4大都市圏を中心に水素供給設備の先行整備を進めるとともに、低コスト化に向けた技術開発、安全確保を前提とした関連規制の見直しを推進

- ・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金【再掲】
- ・革新型蓄電池先端科学基礎研究事業【再掲】
- ・リチウムイオン電池応用・実用化先端技術開発事業【再掲】
- ・水素供給設備整備事業費補助金【再掲】
- ・水素利用技術研究開発事業【再掲】

4. エネルギーの地産地消を実現するスマートコミュニティの構築及び海外展開

新興国の経済発展や人口増加に伴うエネルギー不足や東日本大震災による被災地域のインフラ復興等に対応し、他の重点プロジェクトの技術も最大限活用した、地域の実情に合わせた再生可能エネルギーの導入や徹底的な省エネを実現するエネルギーシステムであるスマートコミュニティの構築が国内外で必要である。このため、国内においては、スマートコミュニティの実証事業の加速化を図り、需給に即応する電気料金価格制度（ダイナミックプライシング）等による需要に対応したエネルギー制御（デマンドレスポンス）に係る成果を電力システム改革等の規制改革につなげる。また、海外においては、新興国を中心に都市化が進み、再生可能エネルギーの導入とこれを効率的に利用するエネルギーインフラのニーズが拡大しているが、国・地域によってはごみ処理や水

処理システム、交通システムに対するニーズが大きい場合もある。これらのニーズに対応し、日本企業が提供しうるソリューションを海外企業とも連携ながら組み合わせて提供できる体制を構築するとともに、海外での実証を通じてエネルギーの需給制御技術等の有効性や優位性を示す等の取組を進め、インフラ・システム輸出における取組とも連携しながら、相手国政府やエネルギー企業への売り込みを図る。

○◇国内 4 地域において、ダイナミックプライシング等によるデマンドレスポンスに係る成果を電力システム改革等の規制改革につなげるとともに、ビジネスモデルの構築・メインプレーヤーの育成・国際標準の獲得を図り、グローバル市場を獲得するための競争力を養成

・次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金【再掲】

△東日本大震災被災 3 県（福島県、岩手県、宮城県）におけるスマートコミュニティの構築

・平成 23 年度の補正予算において基金化【再掲】

○◇ビルや家庭のエネルギー管理を束ねるアグリゲータビジネスの普及を進めるとともに、需要に対応したエネルギー制御の仕組（デマンドレスポンス）を確立することにより、電力システム改革を推進

・【要望枠】スマートマンション導入促進対策事業【再掲】

・エネルギー管理システム（BEMS・HEMS）導入促進事業費補助金（平成 23 年度の補正予算において基金化）【再掲】

◇「スマートハウス標準化検討会」で公知な標準インターフェースとして推奨することが決定された ECHONET-Lite の国内普及を図るとともに、欧米の規格と融合し国際標準を獲得するため、今後、「スマートハウス・ビル標準・事業促進検討会」において工程表を策定し、官民で推進。

○NEDO を活用した海外企業・政府との共同実証を通じ、蓄電技術を活かしたエネルギーの需給制御技術・システム等日本企業に強みがある技術・システムの有効性や優位性を示し、グローバル展開に有効な形に昇華

・【要望枠】国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業

【239.0 億円】＜うち要望枠 60.0 億円＞（204.0 億円）

○スマートコミュニティの海外展開を推進すべく、NEDO 等も活用し、インフラ・システム輸出関連予算プロジェクトの一環として海外における事業可能性調査や技術・システム実証事業の支援、公的ファイナンス支援の強化を実施

・【要望枠】国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業【再掲】

・国際エネルギー使用合理化等対策事業委託費【17.1 億円】（17.1 億円）

・エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及等促進事業委託費

【21.9億円】(新規)

4. ライフ成長戦略の実現

高齢化の進展と新興国における医療需要拡大を受け、医薬品、医療機器・サービス等の世界市場は急速に拡大する一方、日本企業は高い技術力を持ちながらも、国内市場も新興国市場も欧米等の官民一体となった取組に後塵を拝している現状を打破する政策を講ずる。

具体的には、「医療イノベーション5か年戦略」の着実な実施等により、関連する規制・制度改革を進め、日本のものづくり力を活かした革新的医薬品・医療機器・再生医療製品やリハビリ・介護関連機器等を世界に先駆けて開発し、積極的にグローバル市場に展開する。

1. 革新的な医薬品・医療機器・再生医療等の研究開発の推進

日本再生戦略で掲げられた、がん、難病、肝炎、感染症等の研究開発の重点領域を中心に大学等の基礎研究における優れた成果等を確実に実用化につなげる一貫した支援として、医薬品・医療機器の世界最先端の開発拠点の整備や開発支援を行うとともに、IT融合を進め、医療機関に蓄積される症例データ等を統合・分析することで最適な診断・治療システムを実現する。特に医療機器については、中小企業等のものづくり企業と医療機関との連携を支援し、医療現場のニーズに応える日本発の医療機器の開発を行う医工連携を推進する。また、再生医療についても、その産業化を図る観点から、幹細胞を作製する技術の開発等を支援しつつ、安全性等の評価手法の確立により再生医療製品の実用化を支援する。

○次世代医療品の創出に向けた、IT創薬技術、次世代抗体製造技術等の開発

・【要望枠】個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発

【81.0億円】<うち要望枠76.0億円>(新規)

○がんの超早期診断・治療や、難治性がん治療、心疾患対策等に向けた、世界最先端の医療機器の研究開発を支援

・がん超早期診断・治療機器総合研究開発プロジェクト

【15.0億円】(11.0億円)

・次世代機能代替技術研究開発事業【5.5億円】(5.5億円)

・【要望枠】医療用超電導加速器システム研究開発

【37.0億円】＜うち要望枠34.0億円＞（新規）

・医療機器等の開発・実用化促進のためのガイドライン策定事業

【0.7億円】（0.7億円）

・福祉用具実用化開発推進事業【1.0億円】（1.0億円）

○再生医療の実現化に向け、再生医療製品に必要な安全性、有効性に関する評価手法の開発等を支援

・【要望枠】再生医療等産業化促進事業

【15.0億円】＜うち要望枠15.0億円＞（新規）

△情報化を踏まえた新たな診断・治療システムの開発・実証を支援

□研究開発税制の拡充による研究開発投資の促進【再掲】

△福島県を医療福祉機器産業や創薬産業の世界最先端の研究開発拠点や生産拠点化（平成23年度の補正予算において基金化）

○高度なものづくり技術を有する中小企業等の新規参入と、医療機関との連携を支援し、医療現場のニーズに応える日本発の医療機器の開発を推進（医工連携）

・【要望枠】課題解決型医療機器等開発事業

【45.0億円】＜うち要望枠35.0億円＞（25.0億円）

2. 医療機器・再生医療の特性を踏まえた規制・制度等の確立

医療機器の審査の迅速化・合理化を図るため、薬事法について、厚生労働省と連携しつつ、医療機器の特性を踏まえた制度改正を支援する。また、再生医療についても、再生医療研究等の実情の把握しながら、医薬品とは異なる再生医療の特性を踏まえた再生医療推進に係る課題や仕組の構築に貢献する。

◇薬事法改正法案の次期通常国会を見据え、医療機器・再生医療の特性に応じた規制のあり方を検討するとともに、専門家の派遣等によるPMDAの体制強化、開発・審査の円滑化に資するガイドラインの整備等の規制・制度改革を実施

3. 海外展開の推進

医療サービスの国際化による日本の医療圏の拡大は、医療技術の進歩に必要な資本や技術の蓄積、また医療機器メーカー等の海外展開の拠点として、我が国のヘルスケア産業の活性化に資する。このため、日本が高い技術を有する医療サービス・機器・システムが一体となった海外展開を推進するとともに、海外の医療ニーズに応えるために、国内の医療機関、機器メーカー、サービス事業者等との連携を行うコーディネート機能の強化等を行う。

○海外展開を志向する複数の医療機器メーカーと医療機関が連携し、MEJ (Medical Excellence Japan) を核に医療機器とサービスが一体となった海外展開を推進

- ・【要望枠】 医療機器・サービス国際化推進事業
- 【20.0億円】 <うち要望枠15.0億円> (10.0億円)

4. 医療周辺サービスの振興とそれに用いる機器開発の推進

高齢者の自立支援と生活の質の向上、介護・福祉現場等における負担軽減、日本の新しいヘルスケア産業やものづくり産業の創出を行う上では、公的保険内でのサービス提供を行う医療・介護事業者と、多様かつ柔軟なサービスを提供する民間事業者との連携が重要となる。このため、多様な医療・介護関連ニーズに応える民間サービスについて、業態転換や事業連携による立上げを支援するとともに、意欲ある医療・介護事業者や民間事業者のマッチング・コンサルティング等を通じ、ヘルスケア産業創出サポートを行う事業体を各地域に創出する。また、高齢者や介護従事者等の現場の具体的なニーズにこたえるロボット技術の研究開発や実用化のための環境整備を図る。さらに、子育てについても利用者の選択の幅を広げるための支援を講ずる。

○意欲ある医療・介護事業者や民間事業者のマッチング・コンサルティング等を通じ、ヘルスケア産業創出サポートを行う事業体を各地域に創出

- ・地域ヘルスケア構築推進事業【10.0億円】(7.0億円)

○日本のロボット技術を今後の高齢化社会に活用するため、厚労省とともに、開発実用化のための環境整備を推進

- ・【要望枠】 ロボット介護機器開発・導入促進事業
- 【32.6億円】 <うち要望枠29.6億円> (新規)

△社会保障と税の一体改革関連法案に関する民主党・自民党・公明党の3党合意に基づく「子ども・子育て関連3法案」に基づき、認定こども園の拡充や、大都市部の保育需要の増大に機動的に対応できるよう保育所の認可制度の改正等により、多様な事業主体の参入促進を図り、利用者の選択の幅を広げる設計となるよう支援

5. 農林漁業再生戦略の実現

国内需要の縮小を踏まえ、高いレベルの経済連携と両立しうる持続可能な農林漁業の実現を目的とした「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づき、農林漁村に存在する豊富な資源を有効に活用することにより、収益を向上させ、雇用と所得を生み出し、農林漁業をさらに成長産業化する。

具体的には、経営の高度化を図るための取組に対する経営支援等の中小企業政策とも連携し、市場を見据えて、商工業の力を活かした農商工連携・6次産業化を推進することで、植物工場など、高収益な農林水産業の確立・普及を促進する。

同時に、JETRO等の活用や、ミラノ国際博覧会の出展に向けた日本食文化の掘り起こし等を通じ、日本の農林水産物・食品の輸出を促進していく。その際、クール・ジャパン戦略とも連携し、日本産農林水産物・食品のブランド価値向上と市場拡大のためのさせる施策を実施していく。

農林漁業は地域経済を支える重要産業であり、その再生・発展は待ったなしの課題である。農林漁業の持続的な成長のためには、その商品を売る市場が必要である。我が国周辺に位置し、今後人口増加・生活水準向上によって消費力が急伸するアジア市場を捉え、その成長を取り込むことが重要である。

このため、オランダやニュージーランドなどの農業先進国の例を参考としつつ、農林漁業の成長産業化を促進するため、①国際的な市場を獲得する生産・加工・販売の戦略的枠組みの整備、②植物工場など、工業技術を投入した植物工場等の農業システムの活用による生産性向上、③市場や消費者の求める安全性や成分等の情報の付加による農林水産物の価値の見える化・差別化、④これらの情報発信によるブランドの再構築、市場拡大及び農業の魅力の向上等のモデル実証等を実施する。

○東日本大震災被災地等において、植物工場等を活用した農業の成長産業化のシステム実証を実施

・先端農業産業化システム実証事業【再掲】

○工業の技術、商業のネットワークを活用した国際的農業システムの実証を実施

・【要望枠】農業成長産業化実証事業費

【20.0億円】＜うち要望枠20.0億円＞（新規）

- ・戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業
【28.0億円】(20.0億円)
 - ・地域バイオディーゼル流通システム技術実証事業費補助金
【5.0億円】(新規)
- △JETRO等の機能やネットワークを活用した農林水産物・食品の輸出促進
- 「食」が主要テーマのミラノ国際博覧会において、日本食及び食関連産業を日本ブランドとして国際社会へ発信
- ・国際博覧会出展事業委託費【7.6億円】(9.5億円)

6. 担い手としての中小企業（“ちいさな企業”に光を当てた施策の再構築）

中小・小規模企業は、将来のグローバル企業の苗床、地域の雇用や社会をしっかりと支える地域の核として重要な役割を果たす存在だが、個々の企業レベルでは段階・形態・指向などそれぞれの状況は多様である。

一方、これまでの小規模企業向けの支援策は、一律の下支え支援策が中心となっており、それぞれの企業の実情に応じたきめ細かな支援策が講じられてきたとは言い難い状況にある。

このため、これまでの中小企業政策を真摯に見直し、“ちいさな企業”に光を当てた施策体系へと再構築を図るとともに、様々な段階・指向を有する小規模企業に対し、それぞれの実情に沿ったきめ細かな支援策を構築していく。

また、中小企業金融円滑化法及び企業再生支援機構の期限が2013年3月に到来する予定であることも見据え、中小企業の経営改善・事業再生を強力に推進する。

1. 経営支援体制の抜本的強化

中小・小規模企業を巡る内外環境がこれまでになく変化する中で、中小・小規模企業の経営ニーズも複雑化・高度化・専門化している。複雑化・高度化・専門化する経営課題・相談ニーズにきめ細かく対応できる経営支援体制を再構築するため、新たな「知識サポート・経営改革プラットフォーム」の構築、経営支援機関の評価・能力の“見える化”と発信等の取組を進めていく。

★中小企業基本法における小規模企業の位置づけの精緻化・強化をはじめとした、中小・小規模企業支援の充実のための制度の検討

★○ITクラウドを活用し、中小・小規模企業が気軽に経営相談や専門家・先輩経営者とのマッチング等が受けられる新たな知識サポート・経営改革プラットフォームの構築（経営支援機関のレーティング機能の創設を含む）

・【要望枠】知識サポート・経営改革プラットフォーム事業

【74.0億円】＜うち要望枠47.0億円＞（新規）

△中小企業経営力強化支援法による経営支援の担い手の多様化・活性化、新たな支援の担い手としての税理士、公認会計士等の若手専門家の支援能力向上

2. 多様な起業・創業のスタイルに応じたきめ細かな支援

日本の開廃業率は、米国など他国に比べて低い水準にある。また、廃業率が開業率を上回ることもあり、我が国経済の活力増進や新陳代謝の促進の観点からは、起業・創業を推進することが必要である。起業・創業には多様なスタイルが存在し、それぞれの課題に対応したきめ細かな施策を講じる必要がある。具体的には、知識サポート体制の抜本的強化に加え、グローバル成長型起業・創業、地域需要創出型起業・創業、第二創業という3つの起業・創業スタイルに応じて、グリーン、ライフ、農林漁業の3分野等に資する新たな補助制度の創設等の施策を講じていく。

○多様な起業・創業スタイルに応じた「“ちいさな企業”未来補助金」の創設

・【要望枠】“ちいさな企業”未来補助金

【50.0億円】＜うち要望枠50.0億円＞（新規）

□創業・ベンチャー支援の強化

○新たな知識サポート・経営改革プラットフォームの構築（再掲）

3. 主婦や学生の社会参画支援

結婚や出産等で退職した女性は、職場経験のブランクのため、出産後就労等の社会参画に躊躇。また、若者については、中小・小規模企業の採用ニーズは高いものの、学生の大企業志望などによる雇用のミスマッチが依然として存在。こうした状況を踏まえ、出産等で退職し、再就職を希望する主婦層が働きやすい魅力ある中小・小規模企業へ円滑に職場復帰できるよう職場実習事業（主婦層向けインターンシップ事業）を創設するとともに、中小企業で働く魅力等を伝えるキャリア教育や、魅力ある小さな企業の知名度向上の取組を進めていく。

○出産等で退職した女性を再度就職等の社会参画につなげるため、中小企業への就職再チャレンジを支援する実践的な職場実習制度の創設

・主婦層向けインターンシップ事業【5.0億円】(新規)

△魅力ある小さな企業をネット等で明示し、知名度を向上(いわゆる“ミシュラン”のようなちいさな企業の知名度向上)

4. 日本の知恵・技・感性をいかした海外展開を支援

中小企業は、情報・資金・人材などが不足し、海外展開を躊躇しているが、日本の知恵・技・感性をいかした有望商品・技術には大きな潜在力がある。インターネットや海外展示会の戦略的活用支援、実現可能性調査等を通じた企業発掘から海外事業展開までの一貫した支援が必要。また、海外で安定的な生産・販売活動ができるよう、政府が前面に出て売り込み・ビジネス環境整備を促進するとともに、現地の事業展開において必要な人材の育成・確保の支援、現地での関係機関の連携強化等を図る。

○潜在力を持つ中小企業を新規発掘し、実現可能性調査等を通じた海外事業展開まで一貫して支援する仕組みを構築するとともに、現地の関係機関が一体となった現地サポート体制を強化

・【要望枠】地域海外展開中小企業発掘・事業化支援事業

【21.0億円】<うち要望枠21.0億円>(新規)

・中小企業海外展開等支援事業【25.5億円】(27.6億円)

・グローバル技術連携支援事業【9.0億円】(6.0億円)

○海外の大学・高専等との連携による日本企業文化講座の開設、現地でのインターンシップ、ジョブフェア開催等を通じた、中小企業の優秀な現地人材の確保の支援

・中小企業海外高度人材育成確保支援事業【2.0億円】(新規)

△政府間の協力枠組みの活用、ODAを活用した海外展開支援

5. 技術力の更なる向上と技術・技能の継承

ものづくり基盤技術の分野において、新興国は我が国を猛追し、拡大する海外市場の争奪戦もますます激化している。こうした中、我が国が、ものづくり技術において国際競争に打ち勝つため、技術力の更なる強化が必要である。今般、小規模企業が活用しやすい事業規模・事業期間・技術類型での技術・試作開発を支援する助成制度の創設を検討するとともに、既存の支援策である戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)やグローバル技術連携支援事業についても小規模企業が活用しやすい事業規模等に配慮するなど必要な運用の見直しを行い、採択に向けたきめ細かな支援を行う体制を整備する。

また、技術・技能の継承については、人的余裕や資金が不足しており、我が

国が、今後も、ものづくり技術において国際競争に打ち勝っていくためには、これまで企業や人に蓄積された技術・技能・知恵を着実に次の世代へと継承していくことが必要である。しかし、現実的には、これを行うための人的余裕や資金が不足しており、必ずしも、これらの継承がうまく進んでいないのが現状である。厚生労働省や文部科学省と連携しながら、社外訓練機関での研修（職業・教育訓練のため大企業の所有する研究施設の利用拡大）、次世代に伝える技術・技能を指導するマイスター制度の創設、技術・技能継承のための全社的な手引き書の作成、熟練工の指導能力向上等の体制整備、地域の大学・高専・産業支援機関等の施設・指導者等を活用した地域ぐるみの訓練等の社外活用、ものづくり人材の着実な確保等の総合的な支援策を行う。さらに、事業承継についても、知識サポート体制の充実や事業承継税制の見直し等を検討する。

- 次世代に伝える技術・技能を指導するマイスター制度の創設
- ・ものづくりマイスター活用技術・技能継承促進事業【12.0億円】（新規）
- △戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）やグローバル技術連携支援事業の運用の見直し（小規模企業枠の設定、申請書類の簡素化）
- △事業承継に係る「知識サポート」体制の充実
- 事業承継税制の見直し

6. 取引の適正化

国内需要の減少や大企業の海外移転等による取引構造の変化の中で、中小企業の取引環境は依然厳しい状況にある。特に円高等による海外移転などを受けて、大企業等の発注企業から中小企業へ発注する仕事が減少していることに加えて、受注企業の企画・提案力をより重視する傾向がみられる。また、中小企業の交渉力は強くない中で、下請代金支払遅延等防止法の違反件数が減少していないことに加えて、必ずしも中小企業が相談しやすい環境となっていない。このため企業グループを活用した取引の拡大等に向けた取組の支援を検討するとともに、下請取引等の実態を踏まえて、中小企業の相談環境や取締り対象などの取引の適正化に向けた制度見直しを検討する。

- ★○▽下請中小企業振興法の見直しを行い、企業グループを活用した企画・提案力の向上や課題解決型ビジネスへの展開などの取引の拡大等に向けた取組の支援を検討
- ・【要望枠】新事業活動促進支援事業【後掲】
- △下請取引等の実態を踏まえ、相談しやすい環境の充実など取引の適正化に向けた制度見直しの検討

7. きめ細かな資金調達手段の整備

中小企業を巡る資金環境は、依然として厳しい状況にあるが、加えて、小規模企業の経営状況や経営力は一様ではなく、それぞれの段階・形態・指向に応じた多様な資金ニーズを有している。このため、今後はそれぞれの企業の段階・形態・指向に応じきめ細かな支援措置を講じる。具体的には、成長指向型の小規模企業が自己資本の充実を図る制度を実施するとともに、経営支援と一体となった新たな融資制度を構築する。それに伴い、小規模企業者等設備導入資金制度の廃止を検討する。

- 認定支援機関による経営支援と一体となった新たな融資制度の創設
 - ・中小企業経営力強化資金融資事業【10.6億円】(新規)
- ▽成長指向型の小規模企業の自己資本の充実を図るため、資本性劣後ローンの供給を実施
- ★小規模企業者等設備導入資金制度の廃止を検討
- 認定支援機関の経営支援によるリスク低減に応じて保証料が減額される仕組みの構築
 - ・中小企業経営力基盤支援事業【2.0億円】(2.0億円)

8. 「地域」の中の中小・小規模企業（商店街等）

中小・小規模企業の中でも、地域に密着した活動を通じて地域経済を支える商店街の衰退が著しいが、商店街には地域の高齢者の交流の場など、地域のコミュニティの核としての機能も有している。このため、商店街のコミュニティ機能強化を支援する「地域商業再生事業」を拡充する。また、商店街を構成する個別の店舗についても、商店主の高齢化・後継者不足などから空き店舗の増加に歯止めがかかっていない。このため、意欲ある店主、開業希望者、後継者等の発掘・育成などの個店支援を検討する。

- 商店街のコミュニティ機能強化を支援する「地域商業再生事業」の拡充
 - ・【要望枠】地域商業再生事業
 - 【41.9億】＜うち要望枠11.9億円＞(15.0億円)

9. 中小企業金融円滑化法の期限到来を踏まえた支援・事業再生の促進等

中小企業金融円滑化法および企業再生支援機構の期限が 2013 年 3 月に到来

する予定であることも見据え、企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会、金融機関が連携して中小企業の経営改善・事業再生を強力に推進する。

△中小企業再生支援協議会の機能及び連携の強化

△中小企業再生支援協議会と企業再生支援機構を核とした、金融機関、事業再生の実務家、法務・会計・税務等の専門家、中小企業関係団体、国、地方公共団体等からなる「中小企業支援ネットワーク」の構築

△地域における事業再生支援機能の強化を図るため、事業再生ファンドの設立の促進

○▽事業再生を目指す中小企業に対して、資本性資金（資本性劣後ローン）を拡充

・日本政策金融公庫補給金（一般利差補給金）

【135.6億円】（134.7億円）

10. グリーン・ライフ・農林漁業の担い手としての中小企業

中小企業は、グリーン、ライフ、農林漁業分野を力強く支える基盤である。グリーン、ライフ、農林漁業分野といった重点分野について、日本経済を支える中小企業の活力を最大限活用する。

○戦略的基盤技術高度化支援事業

・【要望枠】戦略的基盤技術高度化支援事業

【170.0億円】＜うち要望枠78.8億円＞（132.0億円）

○“ちいさな企業”未来補助金【再掲】

○新事業活動促進支援事業

・【要望枠】新事業活動促進支援事業

【30.5億円】＜うち要望枠17.5億円＞（20.0億円）

11. 消費税引上げに伴う転嫁対策

平成26年4月に予定されている消費税率の引上げ（8%）に先立ち中小企業の転嫁対策に万全を期する観点から、転嫁状況に関する監視・検査体制の強化、事業者に対する広報・相談窓口の設置、中小企業者に対する税制措置などを行うほか、中小企業の負担軽減策について、引き続き検討していく。

○◎転嫁状況に関する監視・検査体制の強化

・消費税転嫁状況に関する監視・検査体制強化事業【事項要求】（新規）

○事業者向けの広報、相談窓口の設置等

- ・【要望枠】消費税転嫁円滑化相談窓口設置等事業
- 【35.7億円】＜うち要望枠35.7億円＞（新規）
- 中小商業・サービス業における魅力向上等に向けた投資を促進するための税制措置
- 納税事務等に用いるパソコン等少額資産の固定資産税の見直し

12. 中小企業のクール・ジャパンの取組支援

中小企業等が持っているクール・ジャパンの芽（地域産品、食、アニメ、ものづくり、観光等）をクリエイター、デザイナー等からなるプロデューサー人材等の活用により、発掘して磨き上げ、海外での事業展開・日本における消費の増大を効果的に行うことができるようにするため、関係者のマッチングを促す場づくりやネットワーク化を図る等海外事業展開等のための基盤整備を支援する。

- クリエイター、プロデューサー等を活用した、業種横断の連携促進等によるクールジャパンの芽の発掘とネットワーク化等の支援
- ・【要望枠】クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業
- 【10.0億円】＜うち要望枠10.0億円＞（新規）

第4章 「稼げる」グローバル市場環境の形成

1. 新興国の中間層など世界の成長市場への製品・サービス等の積極展開

企業群・産業が実際にアジア太平洋地域を始めとする新興国に展開するにあたっては、急速に拡大する新興国の中間層の生活向上に寄与しつつ、併せて日本企業も成長するといった win-win の循環を作り出すことも重要である。

具体的には、特に重要な新興国において集中的に政策資源を投下し、二国間政府協議等によるビジネス環境整備やインフラ支援等による成長拠点開発等の戦略的な実施、人材育成等を通じて相手国との互恵的な関係を構築するとともに、インフラ・システム輸出やクール・ジャパン戦略、日本の制度の移管等も進めることで、高い品質を持つ日本の製品や効率的で質の高い日本発のサービスが新興国の中間層へ浸透することを支援する。

1. ビジネス環境整備や成長拠点開発、人材育成等の戦略的な実施を通じた戦略的な二国間関係の構築

二国間政府協議等によるビジネス環境整備、インフラ・制度整備などによる企業進出のための成長拠点開発、ビジネス情報提供等の強化、相手国キーパーソンの招聘研修や我が国グローバル人材強化等の人材育成ツールの活用、日本の制度の移管等の戦略的实施を通じ、相手国にとっても我が国企業にとってもメリットのある互恵的な事業環境を醸成する。その結果、クール・ジャパン、中小企業、サービス産業、流通業・販売金融業、医療サービス・機器、低炭素技術・システムといった波及効果の大きい重点分野を含め、高い品質を持つ日本の製品や質の高い日本発のサービスの中間層への浸透を支援し、相手国の生活の向上を図るとともに、日本企業も成長する win-win の循環を生み出す互恵的な二国間関係を構築する。

△閣僚級も含めた二国間政府協議、在外公館・JETRO・現地商工会議所等の一体的取組み等を通じた、日本企業にとって有利となるビジネス環境改善の働きかけ

○中間層が集まる新興国の都市圏等において、日本と相手国政府が共同で推進できる成長拠点開発プロジェクトを推進

・【要望枠】新興国における新中間層獲得による日本再生の内数

【25.0億円】＜うち要望枠25.0億円＞（新規）

- ・地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業の内数【後掲】
- JETRO等の現地コーディネータの拡充や国内外の展示会等を通じた日本企業の海外展開支援強化
- ・日本貿易振興機構運営費交付金の内数【214.3億円】(223.8億円)
- ・国際連合工業開発機関拠出金の内数【1.9億円】(1.6億円)
- ・アフリカ開発会議(TICADV)関連事業【1.8億円】(新規)
- 日本企業の技術・製品が受け入れられやすい事業環境を整備(相手国側に深く入り込んで交渉できる我が国のグローバル人材育成、相手国政府関係者等キーパーソンの招聘・研修、産業政策の移転)
- ・【要望枠】新興国における新中間層獲得による日本再生の内数【再掲】
- ・貿易投資促進事業【14.8億円】(新規)
- 中小企業等の優秀な現地人材の育成・確保支援
- ・中小企業海外高度人材育成確保支援事業【再掲】

2. 官民一体となったインフラ・システム輸出の促進

アジア等新興国を始めとした世界のインフラ・システム需要は膨大であり、我が国企業がインフラ・システムプロジェクトを受注することで、これらの膨大な需要を獲得し、外需の取り込みを通じた我が国全体としての成長につなげていくことが重要である。そのため、民間企業の不断の受注努力に加え、政府における受注支援の実施など、官民一体となったインフラ・システム輸出の促進を図る。

具体的には、海外生産拠点の活用や現地企業を含む海外企業との国際連携によるコスト低減を通じて、価格競争力の強化を図るため、海外現地法人からの供給を支援するための公的ファイナンス整備や競争力のある海外企業とのコンソーシアム形成支援を実施する。この一方で、我が国企業の高度な技術や知見を活かし、価格競争力に巻き込まれないための差別化を継続的に図るため、海水淡水化等の技術開発支援や、現地事情に精通した民間専門家の戦略的な活用などにより、価格面以外での受注競争力の強化を並行して実施する。

また、日本の有する技術・設備は長期的な運用・保守コスト、パフォーマンス効率、ライフサイクルコストなど、トータルコストでは他国と比しても優位な状況にあるものが多く、実証事業や人材交流などを通してこれらの適切な理解促進を図る。さらに、政府間協力の枠組み構築や円借款の戦略的な活用により、面的開発において構想段階から積極的に関与することで、包括的な案件受注を目指す。

これらに加え、年金基金等国内資金のインフラ投資への活用促進や民間企業のニーズに沿ったファイナンスの拡充など多様なファイナンスメニューを用意し、

迅速かつ着実なインフラ案件の受注を目指す。

○最適なフォーメーションの形成支援及び案件実現に向けた事業実施可能性調査の実施、公的支援機関との連携

- ・インフラ・システム輸出促進調査等委託費【6.0億円】(16.0億円)
- ・エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及等促進事業委託費【再掲】
- ・【要望枠】新興国における新中間層獲得による日本再生の内数【再掲】

△海外での開発製造拠点活用を進めるための人材育成支援

○情報収集機能の強化、現地事情に精通した民間専門家の活用

- ・日本貿易振興機構運営費交付金の内数【再掲】
- ・国際エネルギー使用合理化等対策事業【再掲】

○現地政府系企業等の実務者等に対する研修、専門家派遣、我が国若手人材の新興国におけるインターンシップの実施

- ・貿易投資促進事業【再掲】

○NEDOを活用した海外市場開拓を図る企業支援のための国際実証事業(ベンチャー企業の活用含む)

- ・【要望枠】国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業【再掲】
- ・国際研究開発・実証プロジェクト【19.6億円】(24.5億円)

○広域に一括関与するためのマスタープラン策定、政府間協力の構築促進

- ・海外開発計画調査事業【13.0億円】(14.0億円)
- ・【要望枠】新興国における新中間層獲得による日本再生の内数【前掲】
- ・地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業【4.2億円】(4.4億円)

- ・国際エネルギー使用合理化等対策事業委託費【再掲】

◇面的開発構想における戦略的円借款プログラムの実施、JICA海外投融資の早期本格再開、積極活用

△JBICなどによる海外現地法人からの供給を支援するための公的ファイナンスの整備や現地通貨建て公的ファイナンスの拡充を通じたインフラ受注支援

★貿易保険法改正による海外ビジネス展開支援(海外子会社による取引(海外の日系インフラファンドによる投資を含む)、外国金融機関による資金供給、日系企業による輸出の対価として発行されるプロジェクトボンドへの付保等)

3. 「稼ぐ」ためのクール・ジャパンの積極的推進

国際競争力の高いコンテンツの力を他産業がグローバル市場を獲得していくために最大限活用する「クール・ジャパン」を日本の経済成長を牽引する新たな柱とするため、全体戦略の立案や異業種連携によるインキュベーションの仕組みの構築、収益性のない段階での行政サービスの提供、特定分野で企業が「大

きく稼ぐ」海外事業を行う際のリスクマネーの供給等を通じて、民間主導のビジネス展開が進むよう自律的なメカニズムの構築を支援する。具体的には、①イベント開催による国内発クール・ジャパンの集中的 PR や放送・配信チャンネル確保を通じた現地でのブランド創出による「日本ブームの創出」、②海外展開の成功事例の創出や海外進出意欲のある異分野の企業間のマッチング、現地の小売り流通業との連携等を通じた「現地で稼ぐモデル」の創出、③海外での取組と地域資源を核とした地域活性化の動きを連携させることで「日本における消費」を増大、の3つを基本戦略として他省庁とも連携しながら進めていく。

その際、クール・ジャパンの飛躍的展開に向け、民間ニーズも踏まえ、リスクマネー供給機能を抜本的に強化し、その推進母体を創設するとともに、これを活用して、日本企業が海外市場に進出し、また、海外の消費者が日本のモノ・食・サービス等を購入するための”ゲートウェイ”となる拠点の構築（ゲートウェイ構想）等を進めていく。

(1) 日本ブームの創出

「クール・ジャパン」ブランドで日本の産業がグローバル市場を獲得していくために最大限活用するためには、まず始めに「クール・ジャパン」の源泉となる日本のコンテンツ力が海外において今以上に認知・評価されることが不可欠となる。そのため、「東京国際映画祭」を含むコフェスタや東京ファッションウィーク、クリエイティブ東京フォーラム等のイベント開催を通じて国内発クール・ジャパンの集中的 PR を行う「国内の取組」を進める。同時に、リスクマネー供給も活用しながら、現地放送局との提携等を通じて放送・配信チャンネルを確保し（「ジャパン・チャンネル」の創設）、現地における日本のコンテンツの露出を増やして、現地におけるブランドを創出する等の「海外の取組」を進める。また、これらの取組の基盤となるコンテンツ産業の人材育成支援も行う。

△「東京ファッションウィーク」や「東京国際映画祭」などを通じたクール・ジャパンの集中的 PR

△「All Nippon Entertainment Works」や「グロザス」、「出版デジタル機構」等を活用し、日本のコンテンツの海外でのブランド価値を高める革新的事例を創出

△「ジャパンチャンネル」の創設

○コンテンツ産業のプロデューサー人材育成

・コンテンツ産業強化対策支援事業【8. 9億円】（9. 3億円）

○映像コンテンツを継続的に海外放送・配信するため、ローカライズや翻訳、チャンネルの開拓・売り込み、権利処理・海賊版対策等を支援

・コンテンツ産業強化対策支援事業【再掲】

○「食」が主要テーマのミラノ国際博覧会において、日本食及び食関連産業を日本ブランドとして国際社会へ発信

・国際博覧会出展事業委託費【再掲】

(2)「現地で稼ぐモデル」の創出

海外で起こした日本ブームにのって日本の産業が海外現地で大きく稼ぐことを目的として、コンテンツ産業のブランド力を消費財等の他産業に活かすためコンテンツ産業と他産業との連携体を創出するとともに、現地での「場の確保」を行うため、大企業を始めとした日本企業や現地企業等との小売流通業との連携を通じ、日本企業の海外展開に有利なロジスティックや商業拠点の開拓を図り（「ジャパン・モール／ストリート」の創出）、現地で収益をあげる仕組みを構築する。

△海外進出に意欲のある異分野の企業間マッチング、商業施設や小売流通業との連携等を通じたコンソーシアム形成・海外展開の成功事例（呼び水）を創出

▽民間ニーズも踏まえ、財投特会からの出資を活用して、リスクマネーの供給機能を抜本的に強化するとともに、その推進母体を創設

△模倣品・海賊版対策に関するセミナーの開催・ミッション派遣等を通じた海賊版・不正流通対策を実施

△JETROによる市場情報提供、法務・会計手続のアドバイス等のサービスを提供

△国際的な枠組み（アジア・コンテンツ・ビジネス・サミットや日中連携等）を通じた海外展開促進

(3)「日本における消費」の増大

クール・ジャパンで大きく稼ぐためには、海外現地で稼ぐのみならず、日本国内での消費に結びつけることが必要である。そのために、クリエイター、プロデューサー等の活用により、中小企業等が有する魅力を掘り起こし、業種等を越えた連携を通じ、海外での日本ブームと結びつけ、海外の購買力を日本に呼び込み基盤をつくる。

○クールジャパンの芽となる中小企業等が有する魅力をクリエイター、プロデューサー等の活用により、海外事業展開や海外の購買力を日本に呼び込むための基盤を整備

・【要望枠】クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業

【10.0億円】＜うち要望枠10.0億円＞（新規）

4. 中小企業、サービス産業、流通業、販売金融業等も一体となった新興国進出展開支援

新興国市場開拓に当たっては、相手国の我が国への「期待」に対して、我が国が提供する様々な「強み」を組み合わせ一体として展開していくことで、総合的な競争力を持つことが可能となる。日本人が築き上げた知恵・技・感性を活かした商品・サービスを提供できる中小企業やサービス業、課題先進国として蓄積のある低炭素技術・製品、これらの商品の海外展開の土台となる流通業・販売金融業を相手国のニーズに合わせた一体的な展開支援を講じていく。

△クール・ジャパン（前掲）、低炭素技術・システム（前掲）、中小企業（前掲）、医療サービス・機器（前掲）、流通業・販売金融業の海外展開等も含めて、相手国のニーズに合わせた、一体となった海外展開を支援
△政策対話等により新興国の販売金融市場整備（金融制度改善、信用情報制度整備）を支援し、我が国事業者の展開を促進

5. 円高メリットを活用した海外直接投資の促進

昨年整備された、外為特会からのJBICへの融資やJBICの出資機能等の活用、財投特会からのJOGMEC・産業革新機構への出資、産業革新機構への政府保証枠の拡大等の支援措置を活用し、海外直接投資を促進していく。

◇外為特会からのJBICへの融資やJBICの出資機能等の活用
◇▽財投特会からのJOGMEC・産業革新機構への出資
◇産業革新機構への政府保証枠の拡大等の支援措置を活用

2. 投資収益の国内還流、国内投資の促進

日本が持続的に成長するためには、海外における直接投資を行い、収益を上げるとともに、企業が海外で稼いだ収益を日本に還流させ国内で更なる投資をし、イノベーションを促進させることが重要であることから、この投資収益の国内還流の障害となっている諸外国における制度・運用の改善を図る。

また、国内の投資については、日本企業のみならず外国企業からの投資も積極的に呼び込むことがイノベーションのさらなる加速化につながる

ため、アジア拠点化法を核としながら外国企業による日本への投資を戦略的に促進していく。

1. 投資収益の国内還流にむけた諸外国における制度・運用の改善

新興国等では、産業育成や外貨獲得のため、自国企業に有利な条件での技術導入や、収益の国内再投資を外国企業に求めて、配当金やロイヤリティの送金規制等をかけてくることが多い。さらにこうした規制により十分な収益を日本に戻すことができず、移転価格税制等による国際的な二重課税も生じている。こうした課題への対応に向け、経済連携協定の締結、租税条約ネットワークの拡充及び新興国における制度・執行体制の改善に向けた働きかけ等の取組をきめ細かく行っていく。

△高いレベルの経済連携を推進し、配当金やロイヤリティ等の送金の自由を侵害する規制を禁止・制限する国際ルールを整備
△租税条約ネットワーク拡充に向けた働きかけ
△移転価格税制等の課税問題解決に向けた各国への働きかけや、日本企業への税務リスク等に関する啓発

2. アジア拠点化法を核とした取組の強化

グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の誘致に向け、アジア拠点化法に基づく認定企業に対する課税の特例措置や立地補助金等のインセンティブ措置を講じる他、総合特区制度等との連携や情報発信の強化等、「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」の着実な推進を図る。

★○□アジア拠点化法に基づく認定企業に対する課税の特例措置や立地補助金等のインセンティブ措置の実施
・アジア拠点化立地推進事業費補助金【5.0億円】(5.0億円)
◇国際戦略総合特区において規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置等を実施
○海外における展示会や国際会議等の場を通じた我が国のビジネス環境に関する情報発信
・対内投資促進地域支援等事業委託費【5.0億円】<復興>(新規)

3. 主要な貿易投資相手との高いレベルの経済連携の戦略的・多角的推進

国内市場の縮小が見込まれている中でも持続的な成長を遂げるためには、市場としての成長が期待できるアジア諸国や新興国、欧米諸国、資源国等との経済関係をより深化させることで成長を取り込み、我が国の将来に向けた成長・発展基盤を再構築していくことが必要である。

このため、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想の実現を始め、主要な貿易投資相手を始めとする幅広い国々と戦略的かつ多角的に経済連携を進めていく。

1. アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築を含む経済連携の推進

FTA を含む包括的な地域経済統合を目指すアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の実現に向け、日豪・日加交渉推進、日韓交渉再開、年内交渉開始につき一致した日中韓 FTA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）といった広域経済連携の早期交渉開始を目指す。

さらに、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定について、交渉参加に向けた関係国との協議を進める。TPP は、FTAAP に向けた地域的取組の一つとして、既に交渉が開始されている枠組みであり、その意義は大きい。十分な国民的議論を経た上で、あくまで国益の視点に立って、TPP についての結論を得ていく。

また、グリーン成長・イノベーションの促進に向けた国際貿易システムの構築や、ビジネス環境改善等の貿易・投資の自由化・円滑化措置についても、APEC における取組を主導するとともに、東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）等も活用して東アジアサミットでも議論を進め、地域全体の成長につなげる。

さらに、日 EU 等の他の国・地域との EPA も積極的に推進するとともに、高いレベルでの経済連携強化に向けて、非関税措置等の改革に積極的に取り組む。

△日豪 EPA・日加 EPA・日モンゴル EPA 交渉の推進、日韓 EPA の交渉再開

△年内交渉開始に一致した日中韓 FTA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）
といった広域経済連携の早期交渉開始

△環太平洋パートナーシップ（TPP）協定について、交渉参加に向けた関係国
との協議を推進

△APEC における環境物品の関税引き下げ、イノベーションを促進する国際貿易
システムの構築

○東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）を活用した経済統合の推進

・東アジア経済統合研究協力事業【9.0億円】(9.0億円)

△アジア各国の化学物質管理制度の相互調和を図るため、「アセアン化学物質管理研究センター」構想を推進

△日 EU・EPA の早期交渉開始を目指すとともに、他の国・地域との EPA も積極的に推進

◇高いレベルでの経済連携強化に向けて、非関税措置等の改革を実施

△投資協定についても重点的・積極的に推進

2. ITA 拡大交渉の早期妥結や WTO 紛争解決手続きの活用

日米欧アジアなど多くの国・地域が参加している、WTO 下の情報技術協定 (ITA) について、関税撤廃対象とする IT 関連製品の品目拡大に向けた協定改定交渉の早期妥結を図る。また、我が国企業にとって不利益となる他国の貿易投資措置の改善に向け、WTO 紛争解決手続きを積極的に活用していく。

△情報技術協定 (ITA) について、関税撤廃対象とする IT 関連製品の品目拡大に向けた協定改定交渉の早期妥結

△WTO 紛争解決手続きを積極的に活用

第5章 働き方・暮らし方の転換、稼げる個人・地域の創出

1. 「多様な人材・働き方」による「価値創造」の実現

企業・産業を構成する一人一人の生産性を向上させ、「稼ぐ人材」として価値創造に参画していく社会を構築するため、「片働き」を前提とした「長時間労働」を見直し、育児・介護等との両立が可能な多様で柔軟な働き方への変革（ワークライフバランスの実現）により、女性、若者、高齢者、障害者等一人一人が置かれた環境と能力に応じて価値創造に参画し、多様性によるイノベーションを創出するとともに、価値を生み出す新事業を白地から描く「イノベーション人材」や新興国の市場を開拓する「グローバル人材」といった価値創造をリードする人材が育つ環境を醸成する。

さらに、企業戦略、産業構造の再構築を図るためには、これまでのある分野の労働者が今後求められる分野や産業に合った新しい能力を獲得し、円滑な労働移動を促すことが必要であり、そのために社会人にも「学び直し」の機会を創出する。

1. 女性、若者、高齢者、障害者等の多様な人材の参画によるイノベーションの創出

産業構造が転換を迫られる中、それを支える就業構造についても、いわゆる画一的・硬直的な「新卒採用、男性正社員、終身雇用」のモデルが限界を迎えていることを認識し、ワークライフバランスの観点から多様で柔軟な働き方（短時間正社員や在宅勤務等）を可能とすることで、多様な人材の能力を最大限引き出してイノベーションを創出し、競争力を強化する「ダイバーシティ経営」を進めていくことが必要である。女性の活躍を後押しする子育て支援産業の振興や「ダイバーシティ経営」企業の表彰制度の創設等を通じて、企業の「ダイバーシティ経営化」を後押ししていく。

△ダイバーシティ経営に積極的に取り組む企業の表彰制度（「ダイバーシティ経営100選」）を創設し、ベストプラクティスを広く発信することを通じて、「ダイバーシティ経営」企業の裾野を拡大

△企業における女性の活躍推進に係る情報開示（見える化）の普及促進

△資本市場を通じた女性活躍推進のため、投資家への情報開示の仕組みを検討

△課題対応事業促進法の成立・施行や、その活用による育児・介護支援や能力開発等の製品・サービスを振興

2. グローバル人材、イノベーション人材等価値創造を支える人材の育成

価値創造をリードしていく際に中核となるイノベーション人材やグローバル人材を育成するため、イノベーション創出能力を鍛える実践的な研究現場の経験を得る中長期研究インターンシップの支援や、学生、若手社会人等が新興国等の政府機関・現地企業・現地日系企業において実践的な経験を積むための送り出し支援を実施する。

○イノベーション人材を創出するため理系人材に焦点を当てた中長期研究インターンシップの枠組みを創設

・中長期研究人材交流システム構築事業【再掲】

○学生、若手社会人等を対象に、新興国等の政府系機関・現地企業におけるインターンシップ制度

・貿易投資促進事業の内数【再掲】

○文部科学省と合同で策定中の産学連携活動の評価指標も活用しながら産学連携に取り組む大学等を支援

・産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業【再掲】

3. スキルと経験を持つ社会人の成長分野への進出を促すためにマッチングと教育訓練を一体的に提供する「人を活かす産業」の創出・振興やミスマッチ解消による若者の就労を促進

民間活力による産業構造・就業構造転換を進めるため、人材を抱える企業、成長分野で挑戦しようとする社会人、成長分野の企業の間をつなぎ、スキルと経験を持つ社会人の成長分野への進出を促すためにマッチングと教育訓練を一体的に提供する「人を活かす産業」の創出・振興を図る。さらに新卒採用市場における種々のミスマッチを解消することで若者の就労を促進する。

○社会人がスキルと経験を活かして成長分野で働くためにマッチングと教育訓練を一体的に行う民間サービスとして「人を活かす産業」の創出・振興を図り、関係省庁と連携しつつ、成長分野の拡大と雇用の創出を促進

・【要望枠】多様な「人活」支援サービス創出事業

【7. 1億円】<うち要望枠7. 1億円>（新規）

△学校と産業界等との協働によるキャリア教育に関する好事例について、関係省庁との連携の下、新たな表彰制度の創設を検討

△インターンシップの標準モデル作成等による、教育効果の高い長期インターンシップの普及・促進)

△中小企業と若者のミスマッチを解消するため、中小企業での長期間の職場実習のための助成金支援や、中小企業と学生の接点作り、大学のキャリアセンターを核としたマッチング支援、新卒者の採用・定着のための地域・業種単位での研修を一気通貫で支援【再掲】

2. 国際競争力のある地域経済の創出

「大量生産・価格競争」の成長モデルの崩壊に伴い、これまで地方経済を支えてきた大規模工場の撤退・縮小が進むことで地域経済が著しく疲弊する中、我が国全体の産業活力を地域大で回復していくために、地域における産業・就業構造の是正を目指す。

そのため、成長産業の集積する拠点都市を中心とした広域経済圏における産業資本の集積等を通じ、国際競争力の強化を目指した地域経済発展のモデルを創出するとともに、農林漁業や観光などの眠れる資源を活用した地域活性化を推進する。

1. ヒト・モノ・カネの域内への集約化による産業振興の支援

地域も含めてグローバル産業に打ち勝つ産業・企業群を再構築するため、ヒト、モノ、カネといった域内の産業資本の集積・集約や高度化・転換等に取り組み、地域大での産業振興への取組を支援する。

○中小企業支援政策や特区及び特区推進事業費など政府全体で取り組む地域活性化策と連携し、域内産業資本の集積・集約や高度化・転換等に取り組む地域大での産業振興への取組を支援

・地域新産業戦略推進事業【7. 1億円】(7. 3億円)

△撤退跡地に関する情報を一元的に収集し、立地を検討する事業者を提供することで、跡地利用を促進

2. 農業や観光等の眠れる資源の有効活用による地域活性化の推進

地域内においてなお産業資本ストックが脆弱な地方に対しては、農業や観光等の眠れる資源を有効活用した地域活性化のための取組を支援する。

○工業の技術、商業のネットワーク等を総動員した国際的農業システムの実証を実施

・【要望枠】農業成長産業化実証事業費【再掲】

△JETRO等の機能やネットワークを活用した農林水産物・食品の輸出促進

3. 中心市街地活性化政策の再構築

少子高齢化や人口減少が進む中、生活インフラが中心市街地に集約して整備されることで、生活者の利便性が高まり、また、地方の財政負担が軽減されることにもつながる。さらに、人口が中心市街地に回帰し、これが求心力となって地域の経済活力が向上するという、好循環も期待できる。

そこで、全国の中心市街地の商店街へのキャラバンを実施し、地域の方々と意見交換しつつ、以下の観点を踏まえた、新たな中心市街地活性化政策をゼロベースから構築する。

①まちの魅力を高めるために真に必要な知恵の掘り起こしや、まちづくり構想を事業として推進するために不可欠なタウンマネージャー等の専門人材の確保・育成に重点を置く。

②地域の個性や生活者のニーズにしっかりと立脚した、リスクが高く民間では実施が難しい、まちの魅力を発信する実証的な取組を支援。

○ i) まちの魅力を高めるための知恵の掘り起こしや人材の確保・育成、 ii) まちの魅力を発信する実証的な取組 を支援

・ 中心市街地魅力発掘・創造支援事業【10.0億円】(新規)

◇政府全体の取組方針である「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」の改訂や中心市街地活性化法の再検証等、政策全体の見直しに着手

◎ 新たに「まちづくり商業企画室(仮称)」を設置し、まちづくりと一体となった中心市街地活性化の推進体制を強化